

平成24年第4回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成24年12月11日（火曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

|      |         |    |      |         |    |
|------|---------|----|------|---------|----|
| 1 番  | 塩 井 早 苗 | 議員 | 2 番  | 原 義 裕   | 議員 |
| 3 番  | 松 村 潤   | 議員 | 5 番  | 神 谷 長 平 | 議員 |
| 6 番  | 半 田 晴   | 議員 | 7 番  | 坂 井 孝 次 | 議員 |
| 8 番  | 大 野 貞 夫 | 議員 | 9 番  | 田部井 健 二 | 議員 |
| 10 番 | 小 沢 泰 治 | 議員 | 11 番 | 岩 崎 律 夫 | 議員 |
| 12 番 | 小 島 幸 典 | 議員 | 13 番 | 立 沢 稔 夫 | 議員 |
| 14 番 | 本 間 恵 治 | 議員 |      |         |    |

○欠席議員（1名）

|      |         |    |
|------|---------|----|
| 15 番 | 細 谷 博 之 | 議員 |
|------|---------|----|

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|           |                                         |
|-----------|-----------------------------------------|
| 金 子 正 一   | 町 長                                     |
| 堀 井 隆     | 副 町 長                                   |
| 大 竹 喜 代 子 | 教 育 長                                   |
| 飯 塚 勝 一   | 総 務 課 長                                 |
| 小 倉 章 利   | 企 画 課 長                                 |
| 諸 井 政 行   | 税 務 課 長                                 |
| 吉 田 紳 二   | 住 民 課 長                                 |
| 相 場 利 夫   | 生 活 環 境 課 長                             |
| 小 島 敏 晴   | 保 険 年 金 課 長                             |
| 河 内 登     | 福 祉 課 長                                 |
| 大 拙 一     | 産 業 振 興 課 長<br>兼 農 業 委 員 会 長<br>事 務 局 長 |
| 小 島 靖     | 都 市 建 設 課 長                             |
| 半 田 実     | 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長                  |
| 茂 木 一 夫   | 水 道 課 長                                 |
| 神 山 均     | 学 校 教 育 課 長                             |
| 半 田 康 幸   | 生 涯 学 習 課 長                             |

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 田 | 口 | 茂 | 雄 | 事 | 務 | 局 | 長 |
| 田 | 部 | 井 | 春 | 彦 | 書 |   | 記 |

---

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前10時02分 開議〕

---

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 きノウ議案第46号で賛成の討論をさせていただきましたけれども、本来議案、その前の45号で討論すべきものでございました。私の不注意で皆さんにご迷惑をかけたことをこの場をおかりいたしましておわび申し上げたいと思います。議案第45号の賛成討論ということでご理解をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○立沢稔夫議長 ただいま本間議員から発言がありましたが、議員各位にはそのようなことでご理解を願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

◎一般質問

○立沢稔夫議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

---

◇ 岩 崎 律 夫 議 員

○立沢稔夫議長 11番、岩崎律夫議員。

〔11番 岩崎律夫議員登壇〕

○11番 岩崎律夫議員 皆さん、おはようございます。11番、岩崎律夫でございます。町の財政について、総務課長、町長にお聞きをいたします。よろしくお願いいたします。

初めに、国の新地方公会計制度に基づいて町では財務4表を作成し、資産、負債の管理や予算編成への活用を図るものとしております。財務4表とは、貸借対照表、通称バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表でありまして、貸借対照表のバランスシートの役割について言えば、1つ、ストック情報の提供、2つ、行政の住民に対する説明責任、3つ、行政評価への貢献があると言われております。町では財務4表を今公開公表し、掲示しているところです。

そこで、まずバランスシートの中身について幾つかお聞きいたします。町の所有する資産、平成22年末総資産391億円、資産のうち有形固定資産381億円、有形固定資産の償却は定額法ということであります。いわゆる平均的に価値を下げていく。土地の評価についてお聞きいたします。売却可能な土地の評価は、評価替えもしていると思いますけれども、どういう評価をされているのか。そ

れ以外の土地の評価はどういう評価をされているのか、まずお聞きいたします。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

バランスシート、貸借対照表では、議員おっしゃるとおり土地を2つに分けて評価しております。1つは売却可能資産でございます。これは、町が所有する全ての普通財産を計上したものですけれども、その評価方法は、固定資産税を算定するための評価方法を用いております。2つ目ですが、それは以上の今言ったもの以外の有形固定資産でございますが、これは財産の取得価格を計上したものでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 土地の売却可能資産の評価については、3年ごととか何か固定資産の評価の時期に合わせて評価替えをしているという理解でよろしいでしょうか。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 売却可能資産についての評価方法ですが、固定資産を算定する評価方法で行っておりまして、そのようにしております。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 次に、出資金4億8,900万円でございます。このうち館林厚生病院に4億5,200万円出資しています。厚生病院の財務内容、平成23年の数字でございますが、累積赤字26億5,800万円、退職給付引当金、いわゆる職員の人たち等の退職給付引当金も積み立てていないのです。加えて、これから耐震化、建設事業のお金もかかります。これらを見たときに、4億5,200万円の出資したお金であります。町には返ってこないと見たほうが良いと思うのです。連結決算ではどういう扱いになっているかお尋ねいたします。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

厚生病院の出資金ですが、厚生病院の設備投資、建物、設備に使われているものでございます。よって、現金としては残っているものではございません。結果、出資金は現時点で回収できるものとは考えてございません。しかし、もし仮に厚生病院が解散する場合は清算手続後、残った財産が厚生病院の構成市町村に分配されることになるのではないかと思います。厚生病院を含めた一部事務組合の連結のバランスシートですが、資産合計から負債合計を差し引いた、つまり純資産合計はプラスとなっております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。

次に、町が負っている負債、いわゆる借金について、固定負債という項目のうち普通地方債と公営事業地方債がありますが、この中身についてお聞きいたします。

まず、普通地方債、平成22年末で54億3,800万円の借金がありますが、このうち交付税で全額措置されるということが決まっている臨時財政対策債が幾らで、臨時財政対策費以外で後から交付税で措置される見込みの金額が幾らかお聞きいたします。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

臨時財政対策債の残高は、全体で31億500万円あります。その全額が交付税措置されるものでございます。それ以外の起債ですね、つまり臨財債以外のもので交付税措置される額は、試算で14億円でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 全額措置されることが決まっている臨時財政対策債が31億円あるということで、表の数字は地方債は54億3,800万円ありますけれども、大きな額が措置されることが決まっているということで、非常に内容的にはいいのかなというふうに思います。

それから次に、公営事業地方債、これは下水道の分だと思いますが、30億2,700万円あります。

このうち交付税で措置される見込みの金額が幾らかお尋ねいたします。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 公営事業の関係ですが、下水道の公営事業債というのがございます。その中で交付税措置額は約10億円でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。

次に、町の財政の実力について幾つかお聞きしたいと思います。まず、主な財政指標としまして、1つには財政力指数、これ私調べてみたのですけれども、基準財政需要額に対して基準財政収入額がどれだけあるかと。平成22年0.81、平成21年0.85、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いということであります。

2つ目は、経常収支比率、「ケイジョウ」の「ジョウ」は「常」です。ケイツネ収支比率とも言

います。人件費や公債費など、経常的な支出に対して町税などの経常的収入がどの程度充当されているかと。平成22年が82.7、平成21年が91.6ということであります。

3番目が、実質公債費比率、これは私どもも常に数字をいただいておりますけれども、借金返済の比率、平成22年が5.8%、平成21年が6.6%ということですが、財政規模が類似の自治体と比べてどのような位置か。例えば、5、4、3、2、1というような評価をしたらどういう位置にあるかお尋ねをいたします。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 邑楽町の財政力の実力はということでございますが、話に出ていた財政力指数で回答いたします。

邑楽町と同じような類似団体は、全国で41団体あります。その中で、財政力の指数を順位づけをすると邑楽町は上から12番目ということで、上位の30%の範囲におさまっております。これは、比較的健全な財政運営を行っているものと判断ができると思います。

それと、話に出ましたが、そのほかの指標で順位がちょっと調べてあるものを申し上げます、実質公債費比率では、平成22年度の実質公債費比率は5.8%でございました。この数値は、全国の類似団体41団体中8位でございます。それと、平成22年度の邑楽町の地方債残高、これは普通会計ですが、全国の町村のやはり41団体中少ないほうから7番目となっております。それと、22年度の邑楽町の財政調整基金の積立額15億8,000万円だったのですが、これは全国の町村のやはり41団体中上から12番目となっております。

以上、決算にかかわる数値と指標を申し上げたわけですが、これをもって通知表をつけるということは、総務課長としては、なかなか言いづらい面がありますので、一応順位を申し上げて判断していただきたいと思います。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 財政力指数あるいはその他の評価をとっても上位であるということがわかりました。

次に、町では中央公民館の建設を計画し、15億円から16億円の事業計画があります。これを実行したときに、財務状況は今の状態からどう変化するのかをお尋ねいたします。個人的な見解で申し上げますと、今の現役世代が何割かを負担し、将来世代に何割かの負担を検討するということも検討された上での回答がいただければなおありがたいと思います。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

起債の実質公債費にも起債を借りると影響するわけですが、財政の影響ということで、シミュレーションしてみますと、通常の財政状況のもと今後予定される事業を反映した中での推定をいたしますと、まず公民館、中央公民館を15億円と仮定した場合、起債の占める割合、例えば4つに分けた場合、起債なしでやった場合、その場合、例えば後年度28年度で言えば、先ほど申し上げた実質公債費比率は借りないわけですが、借りないわけですからそんな上がらないわけでしょうけれども、4.3、それと起債を25%借りた場合、15億円のうち25%を借りた場合、28年度の実質公債比率の試算は4.4、それと50%、借金を50%した場合28年度の実質公債費比率は4.5、それで目いっぱい75%まで借りられるのですが、75%借りたとしますと、公債費比率は4.6となる見込みでございます。この数値は、類似団体の平均である10.9を大幅に下回る数値でございます。28年度後年度類似団体の公債費比率というのはまだ未知数でございますので、これをもって財政の健全性を担保するものではございませんけれども、かなり低い数字ではないかというふうに考えております。

それで、今後中央公民館の財源を検討する上で、起債として、上限は75%なのですけれども、その起債と、あとは基金の取り崩しによる一般会計への繰入金、それとまたその年度の生み出された一般財源を組み合わせなければならぬと思います。もちろん、基金のうち財政調整基金については、議会の皆さんと協議しながら充当するというので、財源のバランスを考慮して、現役世代と将来世代に不公平感がないように努めていきたいと思っております。

それと、今世代間のお話が出たのですけれども、つまり起債の世代間公平の原則というのがございます。地方公共団体は、道路とか公園とか学校とか公共施設の整備を行っているわけですが、これらの公共施設は、将来にわたって利用することができるものでございます。そういった地方債という起債という制度がなければ、整備をしたときの年度の町民の皆さんに負担いただくということで、その世代の税金等を負担した世代と、その公共施設を利用した新しい将来の世代とに不公平感が生じるということになります。そういう不公平感をなくすために、公共施設等の整備を行うのに地方債を利用するというのも世代間の負担の公平を調整するという意味から役割を果たしているのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 大変詳しく説明いただきましてありがとうございました。この件に関して金子町長は、町の財政、今の状況をどう見てどう対応しようとしているのかお聞きをいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

今、総務課長のほうから詳細にわたりまして内容を回答させていただきましたが、私自身も実は15億円というような1つの基準の数字の中では、やはり今総務課長が説明申し上げたように、現役

世代、それから将来の世代の方々が公平にといいますか、安定した考え方で利用し、その資金調達をするのが望ましいかなというふうに思っております。もちろん先ほども起債の、町で借り受けている借金といいますか、起債の残高にもるお話がありましたが、54億円のうち約35億円は、将来国のほうから充当されると。実質9億円ほどのということになっておりますから、そういうことを考えると、健全財政を維持しつつあるわけでありますけれども、これは町民の皆さん方の本当の協力のおかげでもありますし、今後も余りそれが無理がないような財政運営をしていかなければならないというふうに思っておりますので、慎重に対応していきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 今の町長の答弁の中で、臨財債の額は35億円ではないです。総務課長の答弁31億円です。ちょっとそれは数字が、大事なところですから間違えないようにお願いします。

次に、総務課長にこれをお尋ねをいたします。わかりやすい財務情報の提供をということで、要望も含めてお願いをしたいと思います。ある自治体では、今の財務4表を中心に財政状況につきまして、広報でシリーズで公開説明をしているということであります。作成する内容も大変数字が中心になりますので、取っつきにくいこともありますし、中身がなかなか、例えば財政力指数のところで自主財源というふうに申し上げましたけれども、用語の中身の説明なんかも加えながら、できればやっていただくといいのかなと。それと、もう一つは経時変化です。前年と今年度の比較、比較バランスシートというようなものがあるともっと理解がしやすいということもありますので、そういう比較した資料なんかに留意をして、ぜひわかりやすい資料の提供をお願いをしたいと思いますが、この件についてご答弁をお願いします。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 わかりやすい財務諸表の公表ということでございますが、現在予算や決算について、前年度と今年度ということで差額を記入したそういう数値を、予算については5月、決算については10月のおうら広報に公表しております。議員ご指摘のようにわかりやすいということで、今後これらの公会計についてもわかりやすく、また経年比較できるものを今後とも努力していきたいと思っております。

以上です。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 よろしくお願ひいたします。

次に、これは町長にお尋ねをいたします。財務諸表から見えること。いわゆる今、町では全ての補助金の見直しを計画しているということで、結構なことだというふうに思います。私は、財務諸表を初め数字から見えることが多いのだろうと。また、庁内、いわゆる庁舎の中で財務諸表の数字は、個々の職員の立場からトップの町長まで、広く活用をされるようになってほしいなというふう

に思います。

そこで、町長に要望があります。厚生病院の医師の招聘についてであります。町の出資金、冒頭でもちょっと触れましたけれども、4億5,200万円あります。負担金、毎年2,000万円前後、合計で1市5町で負担している金は、23年度で1億2,000万円強です。というお金がかかっております。単年度では2年続いて歳入歳出は黒字だということではありますが、負担金があつての話ですから、私はお金も出しているわけですから、口も出すということが必要だと思います。実は、個人的なことになりますが、塩井議員と私が今組合議員として代表で出席させてもらって、できる活動をということで、医師招聘に向けて今頑張らせてもらっております。そういう中で、今のまま医師不足の状況が続けるということは、本来の地域病院の姿ではないのです。町長には副管理者としての立場で仕事に取り組んでいただきたいというふうに強く思います。この件について、町長からお考えがあればお答えをいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどの答弁の中で、起債の残高54億円のうち臨財債31億円、それから後ほど交付金として対応できる数字が14億円と。合わせて45億円の交付金等が返済されるということで、大変間違った回答をして失礼をいたしました。訂正をさせていただきたいと思います。

さて、厚生病院の問題であります。副管理者という立場の中で十分対応を考えていくべきではないかというご指摘です。今厚生病院も新病棟の改築を行っているところでもありまして、そういう点では、これから完成に向けて病院の事業を充実をするという方向にはありますが、残念ながら現段階では、この中核病院としての厚生病院の役割が十分果たされていないということは、否めない事実であります。具体的には産婦人科、それから小児科、そして整形外科という科目がその医師の不足を来しておりまして、十分な対応がされていないということになっておりまして、これは管理者、それから病院長等と、この執行部の中での協議の中では、完成をするまでには何とかこの今不足をしている内容をもとに戻したいというような考え方でもあります。したがって、副管理者として十分、5町の副管理者おられるわけではありますが、そういったことが十分対応できるように、医師の招聘については考えていきたいと。残念ながらこの医師、研修医の先生については、なかなか地方に来ていただけないというような状況もあるようではありますが、管理者を中心に、病院長にも積極的に大学病院等へお邪魔して、そういった科目の先生について充実するようにということは、申し上げているところでもありますが、引き続きこういった形で進めていきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。

以上で私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩といたします。

〔午前１０時３８分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前１０時５５分 再開〕

---

◇ 神 谷 長 平 議 員

○立沢稔夫議長 ５番、神谷長平議員。

〔５番 神谷長平議員登壇〕

○５番 神谷長平議員 こんにちは。お世話になります。５番、神谷長平でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

初めに、通学路の安全対策についてでございますけれども、歩道の整備ということで、呂楽町町内には国道、県道、そして町道等がありますけれども、これらの整備の状況からお話をしたいと思っておりますけれども、所管ということでございますので、町長にお願いをしたいと思っております。国道122号線につきましては、延長が5,928メートルということで、整備率についてが92%、全体の5,471.5メートルの整備がされていると。それから、国道354号線につきましては、延長が8,264.5メートルと、整備率が90.8%と。整備延長ですけれども、7,504.2メートルというような整備状況になっているわけですけれども、呂楽町の国道、県道の整備率につきましては、東西については整備率が高いと。南北がちょっと弱点があるのかなというような状況でございます。

また、県道につきましては、呂楽町の中に6路線、延長で2万1,788メートルあります。平均で54.6%の整備ということで、延長にしまして1万2,288.4メートルの歩道が整備されているわけですが、その中で特に整備のおくれている足利呂楽行田線ですけれども、延長が5,055.2メートル、歩道の設置については31.6%と。延長にしまして1,824.9メートルの整備状況で、非常に整備のおくれが目立っている状況でございます。旧354号線から足利呂楽行田線の交差点、狸塚交差点といいますけれども、そこから北へ150メートルぐらいは整備が済んでいる状況になっておりますけれども、それから先、北へ狸塚の集落地内の区間の未整備があるわけですが、歩行者の安全を確保するために早急に事業着手を推進するよう県に働きかけていただきたいと思います。これらにつきましては要望としますけれども、毎年当然これらにつきましては、町として要望を行っていると思っておりますけれども、今後も要望していただいて、国のほうの施策も交通安全、歩道についての整備についての方向性に変ってきているような状況がございますので、ぜひその時期に合わせた中の要望を強く要求をいたします。

それから、町の管理の道路状況で、町道でございますけれども、町道幹線１級線につきましては11路線で2万7,716メートルございます。そのうち整備率が68.4%、延長にしまして1万8,957.8メ

ートルが整備をされているところでございます。また、町道2級幹線は26路線で3万2,689.3メートル、そのうち整備率が27.4%と。延長にしまして8,956.9メートルと。全体の約4分の1というような低い整備状況になっているところでもございます。特に、通学路に指定されている道路の整備が急務と思われますが、また町の核の形成を図る上で新たに道路の整備が必要ではないかと思われます。この役場庁舎の移転によりまして、町道幹線5号線は年々交通量がふえてきていると。また、幹線19号線の道路工事が2年後に完了しますと、当然122号から19号へ来て、ちょうど緑ヶ丘公園の東、北の交差点から5号線を利用して、公共施設に訪れる人の車両の増大が見込まれます。また、この道路につきましても通学路として指定されていますが、現道は歩道がないために、児童の安全を確保するために、早急に足利呂楽行田線からの東、役場入り口の交差点から東へ明野住宅団地までの間についての歩道の設置が必要かなと思われますので、その辺について町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

当初狸塚交差点の部分について要望ということでご意見がありましたが、この点につきましては、現在地元の方々を中心にして、町を通して県のほうへ要望しております。また、県のほうではこの足利呂楽行田線については、この区間について早急にどのような動線の部分がいいのかということも含めて予算化をし、検討していただいているという経緯もありますので、また早急をお願いをしたいということについては、私のほうからまたお願いにお邪魔したいと、このように思います。

さて、町道の件でありますけれども、具体的に5号線の延長部分、足利呂楽行田線から東へ、新中野、光善寺を通過しまして明野へ通じるこの路線でありますけれども、実はこの関係については、11月の初めだったと思いますけれども、地元の議員を中心にして地元の役員から、ぜひ早急に整備してほしいというような要望がありました。また、陳情がありました。したがって、先ほど議員のほうからも触れられましたけれども、国のほうでも通学路に対する安全対策を早急に進めるべきだと。あのような大きな児童生徒の事故があったということを受けての特化した、いわゆる交付金を重点にそういった交通安全対策、特に歩道整備については、行うようにということの指示も出され、また町のほうも実はそれを受けているところでもあります。したがって、この5号線の整備、道路幅員の拡幅も含めてでありますけれども、もちろん地元の皆さんの協力をいただかなければなりませんけれども、早い時期に進めるように、県、国のほうに要望をしている。また、申請をしているところでもありますので、できるだけ早く整備ができるようにこれからも努めていきたいと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいま町長のほうから大変前向きなお言葉をいただきましてありがたいの

ですが、確かに県の事業になりますと、要望してすぐに着手という形にはならないです。私も議員になりましてから担当課長には、ぜひ狸塚の交差点の未改良の部分の歩道、これらについての要望をお願いしますと、再三にわたってやってきました。過去を見ましても、県の事業につきましては、国道122から向地の信号ですけれども、あれから多々良川のほうに向かっての整備ですけれども、あれを実際に町が動き出してから着手したのについては、十四、五年たつてからの状況になっていますので、ですから県に働きかけは、早目をお願いをしていただきたいと思います。

それから、町道幹線5号線の関係ですけれども、これらについては、町の基幹道路として、本来であれば地元から要望が出なくも役場がここに移転してきたと。その段階でこの道路整備の計画をしなくてはならない、そういう道路の格付ではないのかなと思いますけれども、それらも踏まえた中で、町長の回答の中では前向きに進めていくということでございますので、ぜひこの地域の皆さんが安心して暮らせるようなよい道路環境整備をしていただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いをいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

次の質問につきましては、信号機の設置なのですけれども、これらにつきましては、長柄小学校の学校区内から父兄さん、地元で危険な箇所はないですかということでアンケートをとったと。そういう形の中で、学校のほうから町のほうに既に要望は出ていると思いますけれども、その辺についてお尋ねをしたいと思いますけれども、現況を踏まえた中でお尋ねをします。児童の通学安全確保のために24区から県道矢島大泉線と町道14—17号線、11—5号線との交差点、それから26区からは県道足利赤岩線と町道2—26号線との交差点に信号機を設置してくださいという要望をしたと、そういうことを伺っておりますけれども、これらの県道は、平成22年に交通量調査を行ったわけですが、この結果を見ますと、小型車で6,507台、それから大型車で1,128台、上り下りを合わせますと7,635台の交通量があるわけです。そういう状況を見ますと非常に危険かと思いますが、子供たちは、この歩道を横断するのに、たまたまこの県道矢島大泉線につきましては、歩道が北側にあるわけです。集落が南側にあるものですから、子供たちがこの道路を横断して歩道に渡り、それで通学するというような状況があるわけですが、またこの信号から、この交差点から既設の信号までの距離が500メートル以上あるから、車がスピードを出して通過してくるということがありますので、特に児童たちには危険度が高い交差点かなと思います。

また、足利赤岩線につきましては、午前7時から午後7時までの12時間ですけれども、小型車で4,366台、大型車で1,452台、上下合わせて5,818台の交通量があると。また、この道路につきましては、北側に篠塚駅方面ですけれども、これは道路がカーブをしていて見通せる範囲が狭く、県道にも歩道がなく危険度が高い状況であると。児童の通学安全確保や地域の人たちが日常生活に支障のないように信号機の設置が必要ではないかと思われませんが、町長にその辺についてお尋ねをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 信号機の設置についてということのお尋ねですが、具体的に館林矢島線、それから足利赤岩線の県道に属する部分、お尋ねがありました。確かに22年の調査の中では両道路とも大変交通量が多くなってきております。したがって、通学あるいはそこを利用する方々にとっては、大変信号機の設置が望まれているところでもあります。実はこれは学校、それから地区、PTAの方々から、24年6月15日に信号機の新設要望についての要望書をいただきまして、24年の6月15日に大泉警察署署長宛てにお願いをした経緯がございます。ご存じのように、信号機の設置ということについては、大変県の公安委員会の許可基準といいますか、信号機の設置の考え方というのが何点かあるわけでもありまして、そういうことを踏まえますと、各警察署に予算化をする信号機の設置基数というのが大変少ないというような状況もありますが、しかし、事故等が起こってから設置するということについては、これは大変なことでもありますし、その要望を受けて設置の早急な要望はしたいというふうに思っております。

信号機の設置の必要性ということについては、今言われたとおりなのですが、この公安委員会の指針というのがありますけれども、その中では3点ほどありますが、1つには、その付近において信号機の設置により抑止することができる。信号機を設置することによって防げたというような人身事故が過去1年間に2件以上発生している場合ということ。それから、小中学校、幼稚園、あるいは病院、児童公園等、いわゆる児童生徒、高齢者、障害者の方々の安全性を確保することが2点、そして人身事故の対応、物損事故の件数、交差点の形状等からその信号機の設置が必要と認められる場合というような事故防止に対しての信号機を設置する指針が示されているわけでありまして、いずれも、特に事故が起きてからということでは、これは大変なことでもあります。

したがって、そのようなことが防止、抑止できるような形での安全対策を進めていかなければならないということでもありますので、先ほど2カ所からの要望書、警察のほうには署長をして県の公安委員会にお願いしていただくべく要望をしておりますので、また私のほうからも早急な設置要望についてまたお願いをしていきたいと、このように思っておりますので、ご理解をいただければと、このように思います。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいま町長のご説明で、信号機の設置基準があるということを伺いましたが、今状況を見まして、国道、県道でも通学路指定した中で信号機が設置されているところはあるわけですね。実際にここがなぜそういう形で厳しいような状況があるかというようなお話のようですが、この危険な箇所を解除していくためには町も少し先を、今までのやり方と違った先を見た中でやっぱり対応する必要性もあるのかなと。極端な話言いますと、私は町民が安全に往来できるように、町としても例えば一定の基準を定めて、道路の種別ですか、国道とか県道、それとか1日の交通量、例えば5,000台以上だとか、そういうものとまた信号機と信号機の間隔です

か、それらが例えば500メートルだとか、そういう細かい基準を定めた中で、例えば大泉警察だっ  
て全体的から見ますと、大泉町、邑楽町、千代田町、その3町の中でこの交通施設の予算の分配を  
しているような状況ですので、これらを待っているとその危険の解消をするのに時間がかかるので  
はないかなと。ですから、確かに要望も必要ですけれども、要望の前に町民の安全を第一と考える  
ならば、その信号機設置するのに町として一部負担をして、そんなに危険場所はないと思いますの  
で、一部負担して早く改善が図れるような努力はどうかと思いますけれども、その点についてお  
考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 信号機の設置について、町のほうでも特別な考え方で対応すべきではないかとい  
うようなことについては、大変貴重なご意見だというふうに承りました。しかし、これを設置する  
ということになりますと、先ほどもちょっと申し上げましたが、県の公安委員会という機関の中で、  
その必要性があるかどうかということの十分な考え方もあるわけでもありますので、これは即町で  
対応するということも即答はいたしかねますけれども、十分研究する必要はあると思いますので、  
研究をさせていただきたいと、このように思います。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいま町長のほうから研究をということですが、確かに公安委員会  
の基準ということで単純に片づけられると。では、どこまでがどういう基準かというような状況も  
ありますけれども、ただいま町長が研究をするということですので、早期解決策を見出し  
ていただいて、一日も早く児童が安全に登校できるような環境をつくっていただけることを切に願  
いまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

高齢者の福祉対策についてですけれども、ひとり暮らしの高齢者についてお聞きをしたいと思  
いますが、これも所管ですので、町長にお願いをしたいと思います。邑楽町では平成23年度末高齢者  
人口、65歳以上は5,759人と。総人口2万7,402人に対して21%を占めている状況でございます。過  
去平成12年度の高齢者につきましては4,130人と。総人口2万7,512人と。比率につきましては15%  
という比率になっております。これを比較しますと、約11年で1,629人の高齢者が増加していると。  
パーセントにしますと6%の増加があるわけでございますけれども、こうした高齢化の進展により、  
要望を必要とする高齢者が年々ふえてきている状況ですので、また核家族の進行や家族意識の変化  
により、高齢者を取り巻く環境はさらに厳しさを増してきております。また、世界でもトップクラ  
スの長寿国となった日本では、2011年で男性の平均寿命が79.4歳と、女性が85.9歳ということで、  
大変喜ばしいことでもあります。自立して制限なく日常生活が送れる健康寿命、これらを統計で  
見ますと、男性で70.4歳、女性が73.6歳という調査結果も出ています。この結果を見ますと、今後  
介護や医療に世話になる期間が、男性で9年、女性で12年。平均の結果ですけれども、そういう状

況が見えているのかなということでございますけれども、また呂楽町のひとり暮らしの高齢者の年齢別ですけれども、65歳から69歳で123人、それから70歳から79歳で221人と、80歳から89歳で136人と、90歳以上で20人ということで、500人からのひとり暮らしの方がおられるような状況ですので、またこの500人の中から対象者の健康状態が、要介護を必要としないというような状況ですけれども、これらにつきましてが431人おられます。また、そのほかで何らかの介助を必要としているということで、家の中では生活はおおむね支障がないが、介助により外出するという方が男女で34人と。また、家の中の生活はおおむね必要がないが、寝たり起きたり要介護なしでは外出ができず、外出も頻度が少ないという方が男女で15人。それから、家の中の生活にも何らかの介助が必要で寝ていることが多いという方が男女で8人と。それから、それらの詳細について不明の方が12名ということで、合わせますと69人の方が要介護が必要となっているような状況が見られます。それらを見た中で、呂楽町では第五次総合計画の中で、「全ての人に優しい町づくり、地域社会の中で健常者とともに生活するための福祉サービスの充実」とありますが、どのような福祉サービスなのかお尋ねをいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

今議員のほうから詳細にわたりましての高齢者の方々の人口といたしますか、人数が示されましたけれども、大変呂楽町も高齢化が進展しておりまして、24年4月1日現在、民生委員にお世話になりまして調査をした結果でありますけれども、65歳以上の高齢者といいますか、方々が6,176人、実に全人口の22.73%の方々が高齢者ということの実態です。その中で、ひとり暮らしの方々が、今、議員が言われましたように500人のひとり暮らしの方々がおられるということ。このことを考えますと、やはり町としても、また町民の皆さんとともにということになりますけれども、やはり十分な福祉サービスといいますか、対応ができないまでも、やはり心がけていかなければならないということは、そのとおりだというふうに思っておりまして、具体的にちょっと申し上げますと、特にひとり暮らし高齢者への福祉サービスとしては、日常生活用具の給付、あるいは貸与、具体的には火災報知機、あるいは老人用の電話、自動消火器等の用具の給付、あるいは貸し付けをしています。また、緊急通報装置もあるわけですが、これらについては、急に体のぐあいが悪くなったと、あるいは災害等が発生したときの対応として、高齢者の方が、ひとり暮らしの方がそのボタンを操作することによって消防署、あるいはお願いをしている近隣の方への通報も即でできるような緊急通報装置の貸与といいますか、貸し付けもしているということでもあります。給食への配食サービスですとか給食サービス、それから福祉タクシーの利用ということも、いろいろサービスとして行っているわけですが、十分なこととは言えないかもしれませんが、そのときに応じて対応しているというのが実態でもあります。

また、どうしてもひとり暮らしあるいは二人暮らしということになりますと、近隣の皆さんとの  
かかわりというのも、どうしても少なくなってしまうのかなというふうに考えられるわけでもあり  
ますので、先ほど町民の皆さんにもというお話をしたのは、やはりその近隣の方々が安否確認とい  
うことが必要かということもありますけれども、日常生活の中でかかわり合いを持って、いつも一  
緒に日常生活をやっているというような、そういった助け合い、共助といいますか、そういうこと  
もこれからそういったことが必要ではないかというふうに思っておりまして、したがって、その  
サービスの部分については今後も維持し、前向きに取り組んでいきたいと、このように思っており  
ます。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 福祉サービスについて町でもご尽力をされているようでございますけれど  
も、過日9月28日、10月2日の上毛新聞には、ひとり暮らしの高齢者や障害者の、これ希望ですけ  
れども、希望者宅を市職員が戸別訪問し、ごみの回収を手伝いながら安否確認をする事業を始めた  
と。このようにして高齢者の孤独死対策を講じているということが掲載されました。県内では前橋  
市は23年度から実施と。それから、太田市は10月1日にお年寄り見守り隊ですか、これを発足し、  
準備をしているというような記事が載ってございましたけれども、これから団塊の世代を迎え、ます  
ます高齢化が進行するような状況ですので、福祉サービスを必要とする人が大変増加すると思いま  
す。他町ではこのような状況をやっておりますけれども、先ほど町長の答弁でも、福祉サービス何  
らかの形でやっていきたいというようなお話がありましたけれども、この他町の例について町長は  
いかように思いますか、その辺についてお尋ねします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的な例を挙げられましたこのことについては、大変すばらしいことというふう  
に思っております。町のほうでもそれぞれの民生委員、あるいはボランティアグループの皆さん等  
々がおられるわけでもあります。それぞれの地域でやはり意識を高く持った中で進めていくとい  
うことが大切だというふうに思っておりますので、ぜひそういったすばらしい事業を見本にして取  
組んでいければと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 大変前向きなお言葉頂戴しましてありがとうございます。都市化が進むにつ  
れて、特にひとり暮らしの人だというと、隣近所の交流がますますなくなるような状況が見えるの  
かなということを考えますと、介護を必要とする人の安否、これらが非常に心配になるような状況  
もありますので、ぜひ何らかの形でこれらが防げるような状況の対応をつくっていただいて、高齢  
者の孤独死が、あってはならないものですが、孤独死を防げるような対策を講じていただい  
ければと思いますので、それらをお願いしまして、ちょっと時間が余りますけれども、これで私の一

般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩といたします。

〔午前 11 時 32 分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1 時 00 分 再開〕

---

○立沢稔夫議長 ご報告申し上げます。

田部井健二議員から早退の連絡がありました。ご報告させていただきます。

---

◇ 小 島 幸 典 議 員

○立沢稔夫議長 12番、小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。12番、小島幸典です。議員の責務と組織を持たない声なき声の町民の代弁者として、通告どおり一般質問をいたします。

現在日本国は、沖縄県の尖閣諸島の領有権問題で中国と問題を抱えたまま、また島根県の竹島では、韓国と領有権の問題を抱え、国内では国の借金が約1,000兆円であり、デフレ経済の中、脱原発問題、そして防災事業と東北震災復興予算を争点とした衆議院選挙の真ただ中で、きょうは4日告示より後半に入っております。テレビ、ラジオ、新聞等、メディアは選挙ニュース一色になっています。そんな中、邑楽町は本年最後の議会となり、議員にあっては、国政をにらみつつ、これからの町民の幸せ実現のため町政への改善提案を出し、一般質問を町民の声を背に質問をいたします。

第1問として、子育て支援の推進の強化について質問をします。6月議会にて町長は私の質問の中で、中野小学校プール建設の28年度完成計画を発言しました。現在は平成24年です。プールの予算を町長は1億1,000万円前後の建設費と前の議会で話されています。今、町長の考えの中では、どうして、もう一度私は質問しますが、なぜ28年度にならないと町民プールはできないか、その理由をお聞かせ願いたい。よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、町民プールについては、約束をした記憶がありません。中野小学校のプール移設ということについては、今議員がご質問されたとおりでありますので、その計画に基づいて今後進めていきたい。

なぜできないかということですが、その付近の施設等の供用を考えているということについては、

既に議会の中で申し上げたとおりでもあります。

以上です。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 失礼しました。私町民プールって話してしまいました。これは、中野小学校プールと間違いましたので、おわびして訂正いたします。

その中で、今場所云々ということが出てくると思うのですけれども、これは前から町長等の、多分全員協議会だったと思うのですけれども、あいている敷地内というようなことを話された経過があります。これは、あいている敷地内というと、旧役場の跡地とか、そういうことを考えると、土地はもと消防署の東とか、土地は十分あるわけですね。そういう流れの中では、もう一つはもと中央保育園の跡地とか、私がなぜ疑問に思うかというと、町長は中央公民館建設計画を16億円予算を考えれば、1億1,000万円のこのプールというのは、本当にこんな28年という、4年も待たなくても、足かけ4年も待たなくても私はできると思うのです、やる気があれば。それは、町長は選挙の公約にちゃんと明記してあるのですよね。そういう公約を明記してある中で、何で3年も4年もたたないと、土地があるのにできないかと。その辺の町長の腹案として、町長はではどういうふうに土地を考えているか。土地があるのだからすぐできると私は思うのです。その辺を町長、聞かせてください。どういう土地の立地条件を考えているか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 土地の利用ということになりますと、今言われたような空き地といいますかあるわけではありますが、特に旧中央保育園のというお話もありました。これについては、ちょうどご質問があるのかなと思いますが、そのようなことで考えていきたい。消防署の跡地ということでもあります、そこに果たしてプールをつくるのに利便性があるかどうかということを多面的に考えると、果たしてそこでよろしいのかなというのもありますし、特に考えているという部分については、旧北庁舎をいろいろ活用をする。その後その施設も十分利用する中で、利便性の高い利用しやすいということを考えた場合には、やはり旧役場跡地というような話もありましたが、一部そこにかかっていくのかなというふうに現在考えているところでもあります。

公約に明記してあるではないかということについては、私自身の任期というのが27年の現12月ごろまであるかと思しますので、その27年には設計等を組んだ中で完成を28年というふうに考えていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長は明記してある、要は中央公民館は堂々と予算をぼんと入れて、それで中央公民館のほうが公約が後なのです。長柄小学校、中野小学校のプールのほうが先に序列としては上がっているのです。だから、順序が逆なのです、いわゆる。それと金額です。金額だって財

政調整基金の中からも含めて15億円、16億円出すと言っているのです。であれば、プールの田部井議員の質問の中で、1億1,000万円ぐらいという金額まで提示しています。1億1,000万円を出せないで何で先に中央公民館の15億円、16億円出せるのですか。おかしいでしょう。それで、これ税金なので、町長はこういうふうに自分で書いたものがわからない、忘れてしまっているかい。なんて書いてあるか。「町民の貴重な税金を大切に効率よく活用します」って書いてあるのです。町長、思い出してくださいよ、よく目をつぶって。そういう秩序が全然ちょっとずれていますよ。だから、私は一般質問で出さないと、これは町民に発信できないのですよ。町民が後ろ盾になっているのでしょう、あなたを選んだのだから。であれば、あなただって今度は右に左に揺れないと思うのです。私が普通の全員協議会だとか町長室で言ったのだと言った言わないになってしまうから、だから私はこれは一番議員の仕事場なのです、ここが。町民の幸せを構築するというか、道筋をつくるのに。町長よく道筋って言いますけれども、議員だって道筋なのですよ。そういうことを考えると、これは町長、ぜひあと2年、26年度には2年早めて、28年ではなくてできるはずですよ。だって土地があるのですから。だから、今消防署の跡というか、消防署の東です。東に駐車場があったでしょう、職員の。そこをつくってもいいのですよ。どうしても町長は思惑があって、もとの庁舎の跡地や、何かつくるのだという自分の腹があれば、そこをあけておいてもいいのではないですか。でもこれはやっぱりプールをつくるのには、やはり検討委員会を立ち上げて、それで教育委員会に投げかけて、どんなものがいいかと。場所はとにかく、旧庁舎の跡地で私はいいと思うのですけれども。

それと、プールというのは夏場だけしか使えないです。だけれども、これをやっぱり1年を通して使うような施策というのですか、建築するというか、であれば、今道路でよく私は見るのですけれども、ローラースケートをやっている子供がかなり多いです。あと、スキーの型だけの中にローラーつけて遊んでいる。そういうことを考えると、町長も我々と同じ年代だからわかると思うのですけれども、高沢の赤れんがを壊しましたけれども、あそこは一時ローラースケート場ではやりましたよ。大人がやりました。そういうことを考えると、冬はローラースケートができる、水を抜いてしまえばローラースケートができるとか、そういう複合的な子供の教育施設、そういうのを私は提案したいのです。この辺町長どうなのですか、まだ設計も何もやっていないのだから、そういうことを踏まえて町長の考えをお聞きしたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 複合的にローラースケートということのご意見として承っておきますけれども、そのような利用ということは、いかがなものかというふうに考えております。現にプールについては、使用していない期間については貯水をしておいて、緊急な事態が発生した場合にはそれらを利用するというようなことにも利用しておりますので、それを水を全て排水をして、今言われたようなことについては、今の私の現時点の考え方としてはありません。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長の答弁を私は求めたので、それはそれでいいと思います。では、次に教育長に聞きます。今町長は、水が防災、要するに火事だとかそういうときに使えるよと、そういう意味だと思うのです。後はすごくこんなことはあり得ないことだけれども、あるかもしれない。100日も乾燥してしまって雨が降らないで、それで学校の近くへ散水というのですか、水をまくとか、そういうのは確かに水が使えるかもしれませんが。であれば、今度は冬はその上にかたい要するに何かぴっと張ってしまって、それで今言ったスケートの競技とか、それと上をドーム式にすれば、春、秋の学校のイベント会場とか、また地区のそういうボランティア団体とか、みんなが使えるそういう方法が私はあってもいいのではないかなと。何が何でも四角四面に、野原に1年に4分の1、3カ月しか使わない建物をつくるよりも、いろいろの面で町民も含めて、学童が楽しくできることを私は考えたほうがいいのではないかと、そういうことで教育長は、その辺教育の立場としてお伺いしますけれども、どんな考えを持っているかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えしたいと思います。

アイデアがとてもよくて、私など発想ができないようなすばらしいアイデアだと思うのです。ですけれども、私が心配をするのは、小学校4校、中学校2校、それを全体の平等を考えたりしていくということも私の中ではありますので、中野小学校のプールだけは複合的な1年を通して使えるすばらしいをつくって、ほかはそのままということも、ちょっと全体を預かる身としては、心苦しい気がいたします。そんなことで、財政面でも考えていかなければならないので、やっぱりこれから設計に入る段階で、きちんとそういうことも含めて、町当局としっかりと協議をしてみたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○立沢稔夫議長 12番、小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 教育のトップにいる立場とすれば、確かにもっともそういうことだと思います。ですけれども、であれば、私はプールはみんな各学校であるわけですよね。これは、確かに金太郎あめみたいに平等性ということが基本だと思います。であれば、要は各学校の子供たちも自由に日曜日とか、当然これは管理者を置かなくてはならないですけれども、使ってもいいですよ、そういう方法も考えられるわけです。だって公民館だなんだなんて、役所だって、館林市のほうから印鑑証明とりに来たり、住民票とりに来たり、秋妻のほうからとりに来たり、そういう限りなき平等ということはある得ないのですよ。やはりどこかで折り合いがつくというか我慢するかとか、だから全部が私はモヤシに育てなくてもいいと思うのです。各個人がみんな、金子みすずの詩にあるように、みんな違っていてみんないいのですよ。私が教育長に言うと、これはおかしい話なのです

けれども、でも実際にみんな我々の生活の中ではみんな違っているのです。まず給料が違って、職場が違って、であれば、別に雨が降ったって風が吹いたって自由に子供たちが使えますよと、そういう場があってしかるべきだと私は思います。そういうのを、これは町のトップである町長、または教育の関係のトップレベルの人たちが話し合えばいいことであって、そういうことを私は提案をします。雨が降っても遊べる、昔は川だとか田んぼだとか、今は、カルソニックという会社ができちゃっていますけれども、あそこだって知ってのとおり、教育長も知ってのとおり松林で、冬休みは鳥追いしたり、雪が降ればあそこへウサギもいました。そういう自然の中で我々は体を動かしましたけれども、今はそういうことがなかなかできないから、だから冬でもプールをつくって、それが1年の間に7カ月も8カ月もあけておくのではもったいないですよ。そういうことを考えれば幾らでもそういう利用する能力というのか人間の能力というのはあると思います。そういうのをぜひ教育長が在任中に1つは自分の足跡として残してもらいたい、その辺を簡単に、残したいなとか残したくないなということをちょっと答弁を願いたい。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

これからプールの移設につきましては、また具体的に検討してまいりたいと思うのですが、まず学校施設であるということを経験しながらいろいろとアイデアを取り入れたいと思います。また、私の在任期間中にということでしたけれども、これからのさまざま子供たちのために改築、移設しなければならない課題もたくさん残されておりますので、ほかの問題も含めまして頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 ありがとうございます。非常に難解というか、優しいようで難しいちょっと質問であつたのですが、でもこれからはやはり子供がだんだん少なくなっていく、そういう中で、心の成長率って私言うのですが、やはり健全にみんな新しいものを考えて、子供たちがですよ。そうすればいろいろの面で人の気持ちというか助けられる体と心と、そういうことを、それとアイデアですね。この土地は本当に生活しやすい場所ですが、東北の震災に遭われたそういう人たちに優しい心が伝わる、そういうやっぱり教育を願いたいと思いますので、もう一つこれ本当に念を押しますけれども、町長に、では本当に26年、27年には邑楽町の中野小学校のプールを建設をできるかできないか、その辺をここでとにかく議会ではっきり答弁を願いたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお答えいたしましたけれども、27年設計、28年の完成に向けて計画をしていきたいと。26年、27年ということについては考えておりません。今申し上げました27、28年とい

うことでご理解をいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長が27年、28年と言ったのですから、私が1つの提案を出しても、やっぱり町長というのは権力者でありますから、ただ私は事あるごとにもっと早く進めてもらえないと困るなど。これはやっぱり町民の福祉のことを含めてやっていかないといけないかなと。

そういうことで、この子育て支援の推進の2番目に入っていきますけれども、2番目の質問に移ります。中野地区の児童館です。これ昭和53年の建築のもので、中野地区児童館は老朽化しています。私は、やっぱり3月の新年度予算を組み、そして早急に検討委員会を立ち上げ、そして私はこの児童館の今置かれている状況ですね、これは1日平均、22年度が約82人です。約ではなくて82.4人ってはっきり出ていますね。23年度が、1日ですよ、78人です。それで、平成24年10月まで、1日平均83.3人の人が利用していると。すごい利用の人数なのです。こういうことを見ますと、やはり安全でとにかく動きやすいというのですか、子供たちが勉強をする、そういうことを考えると、これは非常に後へって、あしたへなんて言うていられるときではないのですよ、これ。そういうことを考えた場合に、私はこれ先ほども話したように、土地があるのですよね、土地を取得するのではなくて。土地があるのですから、これ町長、この辺はどうなのですか。これは、教育の立場としてもっとスピーディーに、チラシにもこういう、とにかく町づくりのあれを柔軟にスピーディーにやると書いてあるのです。全然そういう教育の関係、福祉の関係、ちょっとスピードが遅いですよ。それで、財政調整基金の中から先ほど話したようにぽんと、本当に降って湧いたように15億円、16億円使いますよと。とんでもない、私は順位が違うと思うのです、順序が。その辺町長、これをもう少し、即来年度予算に組み込んでやってもらいたいと私は思うのですけれども、町長の考えを聞きたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 児童館については、現在4館あるわけでもありますが、そのうち3館については、新築、改築を協力をいただいて実施をいたしました。残る中央児童館についてでありますけれども、これについては、以前私も26年というふうなお話をした、お答えをした経過があるかと思いますが、今この部分については、早ければ来年度25年度予算において皆さんにご相談申し上げ、何とか予算をいただき、そして25年度中の完成に向けて計画をしたいというふうに考えております。

なお、敷地については、先ほどもちょっと触れましたけれども、現在駐車場として利用している旧中央保育園の跡地を考えておりまして、これらについても広さ、利用面から適当な場所ではないかなというふうに考えておりますので、ぜひまたご相談申し上げたいと思いますが、25年の予算措置を考えた中で何とか考えていきたいというふうにお答えをいたします。

○立沢稔夫議長 12番、小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 ありがとうございます。ようやく得意のスピーディーに話を進めてもらえると、そういう話であれば、私の要するに質問は早く終わるのです。そういう流れの中で、通告の2番目のほうに移らせてもらいますけれども、これは中央公民館建設検討討議資料についてということで質問しますけれども、これは私はもう何回も、もう6年、7年、邑楽町公民館をとにかくもっと利用できればという提案をずっとしてきましたけれども、あと何人かの議員もそういう提案をしてきた経過があります。しかし、町長は、とにかくつくるのだということで、ことしの3月の予算で小さく、予算の7万何ぼかの予算を組んで出してくているのです。全員協議会では、ふっと驚いたのは、私が驚いたのは、私はずっと積み立て方式で、家をつくるのには大体3分の1、総工費の3分の1か、そういう積み立て、5年、7年かけて積み立ててある程度の資金が、建設資金ですね、それができてから着工の計画を立てるのが普通なのです。財政調整基金があるからって80%も使ってしまうなんてとんでもない私は暴挙だと思うのです。それは、先ほど話された、あなたはちゃんと公約に、町民の貴重な税金を大切に効率よく活用しますって出しているのですよ。それでいて全然箱物というのは、私は前の議会でも話しましたが、これはお金が回転しないのですよ、どんどん、どんどん出るのが普通です。だから、積み立てて目的を持って、それで積み立てるのが本当だと私は思うのです。そういう流れの中であれば、これそういう討議に今入っているわけですが、であれば、検討委員会の人たちにランニングコスト、これを提示しないと、私は石打の町営住宅の検討委員会に昨年度入って、本当に戸惑うことがいっぱいありましたよ。そういう流れの中で、私は議員を何年かやっているから、埴堀住宅だとか大黒だとか、そういう調査資料を持っていたからいろいろ意見を話すことができましたよ。それで、前の土木課長は、では土地は借りるのではなくて駐車場の土地ですね、取得できれば取得しましょうよとか、それと太陽光のパネルを載せましょうよとか、それとガスの大もとのボンベとかそういうのは2棟にしましょうよと。そういう流れの中で県のほうからの指導もありまして、災害があったときは2棟別々のほうがいいですよということで、私の意見とまた飯塚香さんと、また区長会長等の意見等で、私の提案を3つ入れてくれました。そういう流れがあるから、これをはっきりランニングコストを検討委員会のほうに出さないと、これは全然わからない人がいるのです。町長、これは副町長が座長ですがけれども、この提案したのは町長であるので、この提案の中でちゃんと趣旨ですね、一番大事なことをまず1問質問をしますけれども、この討議事項の中に国と県の補助金は幾らですよと提示しましたか、その辺聞きたい。

○立沢稔夫議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

補助金につきましてはつきませんので、起債、基金、一般財源等を活用してつくるということを検討委員会の中には提示してあります。

以上です。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 明快な答えなので、いつも本当に前に進みやすいのですけれども、ぜひこれとはいうことは、大体3割自治ってみんな知っていると思うのですが、大体年配の人が役員なので。これ当然補助金が出るのだなと恐らく思っていると思いますよ。アンケートとっても多分、半分の方が補助金は3分の1出るのではないかなと、そういうふうに思っていると思います。これは、補助金はないのですよと。何かのとにかく資料の中に入れないと、これは討議の1つの材料の思惑というのですか、それはどんどん質問がある中でやっぱり煮詰めていかないと本当の討議にならないと思います。だから、そういうことを町長がいなくても、町長は提案権があるのですから、ぽおんと提案して出してくれよと。ないよと。だけれども、今言ったように人件費、それと設備費、管理費、エレベーター1つつけたって、点検料だけで約4万5,000円前後1カ月にかかるわけです。そういうやっぱり人件費と設備費、管理費、そういうランニングコストもちゃんととせないと、どのぐらいの規模でやっていいのだから、全然わからなくなってしまうと思うのです。はい賛成、はい賛成ってなった場合に、これいずれ管理費でも人件費でも、町民の税金使うわけでしょう。そうすると、我々の判断でこれからの子供たち、孫たちにそういう管理費を負担させるということは非常に、知ってのとおりこれから福祉にお金がかかる時代です。補助金もほかの交付金もどんどん少なくなると思います。その辺をランニングコストと人件費と設備費、設備管理費、この辺をどんなふうに積算をして、それで検討委員会に提示できるかを私は、だから2つですね、これは町長、補助金はないですよと。それと、ランニングコストはこのくらいかかりますと。その辺の計算を今やっていなければ、後で出して検討委員会に提示してもらいたい、その辺どうですか。

○立沢稔夫議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

建物の費用以外にランニングコストがもちろんかかります。そのランニングコストというのは建物の規模、例えばホールの大きさ、各教室の大きさ等の作り方によって大分違ってきます。それと、人件費についても、照明ですとか音響ですとかございますので、社会教育の今の現場の職員、そんなに大きくは減らせない。中央公民館1館に集めたとしても大きくは減らせないのではないかなというふうに思っております。ということで、その今検討委員会ではその何をどういう施設が必要なのかということまでは議論が行っていません。今求められている施設はどのようなものかというところで、これからホールの大きさですとか、例えばきのう出たのですけれども、工芸室と申しますか陶芸室みたいなものもいいななんていう話も出ましたのですけれども、そういった具体的なものを詰めていった中で、全体の大きさ、ホールの大きさ等が出た段階で、ランニングコストについては、生涯学習課のほうに指示したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたし

ます。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 こういうものをつくるのには大枠のあれを出しておかなければ執行者主導になってしまうのです。であれば、役所の中でちゃんと今までの何が邑楽町公民館で不自由なのかな、ヤングプラザで不自由なのかな、そういう不足していることを全部列記して、それで設計士頼まなくても、町長は38年も役所にいろいろなところ歩いてきて、私はわかると思うのです。それから煮詰めていかなければ、本当にこれ会議やっても無駄な時間なのです。効率が上がらないですよ。だから、そういう流れの中で副町長、町長に言っても混乱していて、多分今ちょっとわからないと思うのです。これで年間の使用日数と、そういう使用日数の目標、それと入館する人数、これが他町の人口割からすれば割り出せると思うのです。それと収入見積もり、収入ということは、もう売り上げですよ。そういう目標がなければどのぐらいの規模でどういう経費をかけていいかって、これはわからないと思うのです。だから、これもランニングコストなのです。耐用年数が50年なら50年ずっと続くわけですがね。この辺の年間の使用日数とか入館とか、受益者負担にするのか公費負担にするかと、その辺はどう考えていますか。

○立沢稔夫議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

中央公民館ができた場合の開館日数ですけれども、現在の邑楽町公民館、産業研修会館、ヤングプラザと同様に月曜日が休館ですから、そのほか年末年始を除いてあいていますので、およそ305日ぐらいは開館できるのではないかなというふうに思っています。また、受益者負担につきましては、片方で体育関係については、使用料をいただいております。電気代ということで。そういったことも含めて今後検討しなくてはならないということで、昨日検討委員会があったのですけれども、その場所で提案をしてきたところでございます。今後受益者負担についても慎重に検討していきたいというふうに思っております。同じ施設を使っていて体育で金がかかっている。文化で金がかからないというのは、やっぱり平等性に欠けると思いますので、その辺も統一したいというふうに思っております。

以上です。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今副町長のほうから305日という数字が具体的に、だからこういう1つのやっぱり目標を提示しなければ、どのような集館方法、そういうことをなぜ私が言うかといいますと、例えば国民健康保険税ですね、これは税金ですよ。昨年度に比べてことは当初見積もりで2億5,000万円ですよ、2億5,000万円。これを上げているわけですよ。それで、足りなくて補正も組んでいますよ。それでいてこういう建物をつくると、今言ったようにランニングコスト、次からこれ

誰が払うのですか。町民が払うのでしょうか。使う人が払うのでしょうか。お金を取りますよと言うと、要するに入館数は、大体私たちが研修に行き、みんな減っているのですよ。だからといって無料にすれば使わない人が今度は払うようになるのですよ。そうすると、福祉どころではなくなってしまふのですよね。そこで働いている人はみんなボランティアだとか、そういうのならいいのです。だから、そういうことを踏まえて、ちゃんともう一度精査しなければならないと思うのです。だって町長がぼおんと出せば、これはできるのですよ。石打の町営住宅の関係だって初め6億と言ったのが、知ってのとおりこの中で課長で誰かいると思うのですけれども、検討委員会に、私が委員で出ていたけれども、設計士がみんないるところで、町長は権限があるのだからしょうがないよ、2億円足してもいいですよ。そういうぼおんと出せるのですよ、2億円余計。ということは、こういう見積もりがないとそういうことになってしまうのです。見積もりをちゃんと置いておかないと。それどんぶり勘定というのですけれども、町はどんぶり勘定はいけないのですよ。そういうことがないと、せっかくみんな骨を折って会議に出てきたのが、私は計画の進行管理、これは5カ年計画の中にこれ全部書いてあるのですけれども、これはローリングしましょうよと、時代にに合わせて。みんな一生懸命仕事をやっても、これから例えば大不景気が来たと。そういうときに本当に会議を一生懸命やって、それで決めたことでも、この5カ年計画の冊子の中にこういうこと書いてあるのですよ。施策の到達目標を可能な限り具体的に示しなさいよと。定期的または随時その進行状況、効果などを検証しましょうと。施策に効果が見られない場合は、その施策への拡大投資や他施策への類似手法の適用などを検討しますと。施策に問題点が見られ効果が薄いような場合は、その原点の解明と施策の方向修正、縮小、廃止って書いてありますよ。他施策の転換などを検討しますと。これらのローリングを社会・経済情勢や住民ニーズの変化に柔軟に対応した行政運営をしましょうよと。町長、38年もいてこういう5カ年計画の中に書いてあるからやるというのではなくて、やってもいいけれども、みんなが骨を折る仕事をやるやりがいのある仕事をやってもらいたい。だから私はここでちゃんとランニングコストを出して、こういう方法なのだけれどもどうでしょうかと。そういうことを踏まえれば、本当にこれは大変な仕事なのですよね。委員の人たちも、本当にこれは一生懸命やると眠れませんよ。だって億の金が動くのですから。税金ですよ、そういうことを踏まえて、私は本当に町長、もう少し慎重にやってもらわなければ、町民の金が幾らあっても足りません。

これからお年寄りが、先ほど誰か話したように、20%も60歳以上の人がふえてきて、それで若者は職場がなくて、年収200万円の人が22%ぐらいいるのですよ。そういうことで、非常にこれは慎重に慎重の上にも重ねて、わずか2年ぐらいでぽんとやりましょうなんて、私はこれは反対します。だって、今現在誰も不自由している人はいないですよ。それよりも寝たきりの病人の人のほうがよっぽど不自由しています。ひとり暮らしの人とか。そういうことで、ひとつこれは慎重に、とにかくランニングコストを全部計算して、そして検討委員会にこういうお金がかかるけれども、これか

らの要するにランニングコストの経費削減をどうしたらいいとか、そこまで踏み込んで検討委員会に検討させてもらいたい。そして、検討した結果をやはりこれも町長が公約していますね。町長マニフェスト№.4の3に情報の公開を約束しますと。だから、検討委員会でどういう意見が出て、どういう方向で進んでいるというのを全員協議会の中で議員に報告してもらいたい。その辺どうですか。

○立沢稔夫議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

情報公開については、大変重要なお提案でございますので、検討させていただきたいと思います。ここで私が、議事録はもちろんとってありますけれども、それを全て公表しますということは、委員がいますので、委員の了解を得ないと言えないことですので、こういう提案があったということで委員のほうにお諮りして、その上で公開できるものについては公開したいというふうに思っております。

なお、委員会の中で傍聴の関係で、傍聴させてくれないかという話もあったのですが、委員と討議した結果、各団体の代表で来ていると。個人の意見を言っているのではなくて団体の意見を言っているの、傍聴で圧力等が、例えばかかってはまずいので、傍聴については遠慮していただきたいということで委員会の中で決めました。ということですので、情報公開の場所がございませんので、中のどの辺まで公開できるかということを検討し、委員に了解を得た上で公開していきたいというふうに考えております。

以上です。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 ありがとうございます。いつも明快な答えを出してくれるので、本当に助かります。そういう中で、ひとつできるだけ検討委員会にも公開をすると、町のそういう政策をです。国の補助、県の補助はないですよ。それで、そういう流れの中で各町の方法でこういうふうにやっていますよと。そういう流れの中で、今度はこの西につくるというのですね。これは、今も職員の駐車場になっていますけれども、この職員駐車場がなくなるためにその対応の検討、その対策費用のこれもやはりコスト、どのぐらいコストがかかるのだよと。例えば、どこか借りるにしても、石打の町営住宅の駐車場みたいに買い上げるにしても、これはお金がかかるわけですよ。そこまでちゃんと見積もりをしなければ家なんかできないですよ。町民の税金だから、いいや税金で後から取ればいいのだと、そういうことをもし考えているとすれば、私はとんでもないこれは暴挙だと思うので、だから私はまくら言葉に言いましたけれども、言いたいことがあっても言えない町民がいっぱいいるですよ。だから、私はそれを背に受けて、弱者のそういうお金の、本当に100円の値引きの物を殺到して今買う、バーゲンで買う人たちがいっぱい多いわけです。生活に要は困ってい

るのです。そういう人たちのお金ですよ。だから、そういうことでこの駐車場がなくなった場合の、どうしたらそれを解決できるかと、これも検討委員会にちゃんと提示すべきです。では、その車が今何台あそこへ止めてあるか。きのうが123台ありました、きのう。きょう朝見たら141台ありました。そのぐらいの量の車があそこへ駐車しているのです。町長、数えていますか。毎朝来て何台止まっているなんて。そのぐらい広い駐車場が必要なのです。前にも町長、思い出してくださいよ。そこへつくるといふ話が出たときに、私がこの壇上で、それは間違いなのか間違いではないのかと言ったら間違いだったと言っているのです。それでいてまたそこへつくろうなんて議会を侮辱していますよ。あそこへつくると言ったことは間違いだったのかと、全員協議会で言ったこと。私がここで、あなたもう少し考えてみな、冷静に。あなたが言っていなくて課長が言えばあなたが言ったのと同じでしょうに、訂正はしなかったでしょう、その後。そうでしょうよ。会議録見てください。それはそれでいい。どっちにしても、その件は差しさわりがあるから、これは私もそれ以上言いません。そういうことで、とにかく123台、きのう。きょう141台止まっている。それだけのかいスペースが必要なですよ。その辺の町長は駐車場の問題、毎日毎日ですよ、近くていいのに遠くへ置けとか、そういうもっと人に優しくしてもらわなければ困ります。特に、自分の部下だとか、優しくしないでしょ、税金を80%もぼおんと使ってしまうと言っているのだもの、言っているのですよ、あなたは。だから、その辺の駐車場の問題、町長、即どういうふうに考えているか。考えていいです。これは考えだからいつでも変えられるのだから。ひとつお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町民の皆さんに誤解があるといけませんので、ちょっと議員のご意見をお聞きして、どんぶり勘定というようなありましたけれども、行政の仕事は、やはり毎年予算を立てて、決算を行って、議会で承認をいただいているということでもありますので、決してどんぶり勘定で行っているつもりもありませんし、絶えず行政運営、慎重に行っているつもりでもあります。加えて、先ほど中央公民館の建設費用の中で財政調整基金80%使用すると私が約束したという話もありますが、私はそのような約束もしたことはありません。したがって、誤解がないようにちょっとお答えさせていただきます。

なお、駐車場の件でありますけれども、議員が言われますように、今職員が利用させていただいている西側のいわゆる予定をされている地域、土地ですけれども、150台前後を利用させていただいております。それをどうするのかということでもあります。今、町のほうには北公園といいいますか、役場の北側に広場があります。その東側、孫兵衛川の東側に町の土地もございますので、その利用と、それからこの公園の敷地内にも駐車場用地として計画をしておりますので、そういったことを総合的に利用できれば、それらの問題といいますか、課題は解決するのではないかというふうに思っておりますし、今後も副町長、検討委員会の委員長ということでもありますので、その

辺も十分議論をしていただいて、間違いのないような形での建設計画を進めていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 では、もう一度お尋ねしますけれども、駐車場の敷地ということは、借地だとか買収とかという考えは、現時点ではないのですね。もう一度はつきりお答えを願いたい。

○立沢稔夫議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 現時点の職員駐車場として考えていることにつきましては、先ほど町長から神明宮の南側、川の反対側ですけれども、そこに2,500平方メートルほどの土地がございます。約70台そこに止められるのではないかと。また、北広場、今改修していますけれども、その中に駐車スペースとして6,500平方メートルとる予定です。少なく見積もっても200台は止められると思いますので、そこを利用して150台前後の駐車場の確保をしたいと。土日については、一般の職員は出勤してきませんので、平日利用ということになります。ですから、何かの大きな事業があったときは、旧庁舎だとかそういったところに移動しなくてはならない場合もありますけれども、平日はそういった形で考えております。

以上です。

○立沢稔夫議長 12番、小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今はそういう駐車場の問題と、また土地のそういう利用方法というのですか、これもだから検討委員会に全部そういう出さなくてはいけないのです。そうではないと、本当に煮詰まったいいものはできないですよ。どんぶり勘定どうのこうのって町長怒ったけれども、どんぶり勘定だと私は思いますよ。だって議会も何もかけないでぽおんと2億円を多く使ってもいいよって、町長が言ったって言っているのですよ。私はびっくりしましたよ。だから、そういうことをこれからあってはいけないから私は議会で言っているのです。私はうそを何も言っていないですよ。だから、そういうことがこれからあっては、金額が違うのですよ。100円、200円、100万円とは。2億円余計使ってもいいですよと町長が言ったと。そういうだから私はどんぶり勘定だと言っているのです。がらがらぽんとも言っていますし、だからこれは副町長、とにかくランニングコストを洗い出して、全部出さないと、本当に私も素人ですけれども、私よりもすばらしい人がいっぱいいると思うけれども、私よりも1人か2人、同じぐらいの人がいると思いますよ、この検討委員会の中には。それで例えばこれつくった場合で約50年の、例えば邑楽町公民館を対象にして、これが年間邑楽町公民館だと約2,000万円前後かかっていると思うのです、設備費と人件費と、年間。それで、建設費を町長が言うように16億円かけた場合には、50年の中で1年間に、要するにランニングコストを含めて壊す、邑楽町の旧庁舎を壊しましたよね。ああいう解体工事まで入れると建設費が約16億円、ランニングコストが50年で44億8,000万円、解体工事が3,200万円、合計で64億円も後世

に引き継ぐわけですよ。笑い事ではないですよ、だって町長。町長が今の10代だったらどうなのですか、あなたが払うのですよ。我々先に逝ってしまいますよ、同級生だから。本当に笑っている人はいいのですよ。それでこれから経済が今話したように大変なのですよ。大きな会社がみんな赤字なのですよ。誰が税金払うのですか。そこまでやっぱり考えて、これからが町長の仕事、石橋をたたいても渡らないような人がちゃんと安全運転してもらわなければ、町は事故が起きます。そういうことを考えて、非常にこれは大変な仕事なのですよ、高度成長時代はよかったけれども。本当ですよ、トンネルだって上からコンクリが落ちる時代なのですから、呂楽町がコンクリの下敷きにならないことを私は願って質問をしています。そして、時間がだんだん少なくなりますけれども、3問目の質問に、これからずっと続けてやります。

3問目の質問は、老人施設寿荘の改築改造について1つお伺いしたい。福祉センターの寿荘のことは、皆さん知ってのとおり、昭和56年度より火曜日と祝祭日と年末休み、それで週休2日制が進んでから毎月第2、第4月曜日が休みとなって、平成13年度より日曜日が毎月第2、第4土曜日、祝日・年末年始休みと。18年度より日曜日、祭日と年末が休みということで、23年度の実績を見ますと、開館日が272日で休みが93日と。利用者が4万2,497人です、23年度は。この施設の概要の中で、大広間100畳敷き、教養娯楽室が30畳敷きです。生活相談室、茶道、俳句、短歌教室、運動室、リハビリトレーニングを兼ねていると思うのですけれども、カラオケ教室等があります。金子町長のマニフェストの中に、これもマニフェストで、よくマニフェストばっばばっば頭がいいからよく出したなと思うのですけれども、町長のマニフェストの中に、学び舎の整備された町づくりがうたわれています。これもNo.4の中に入っていますね、マニフェストの。そのマニフェストの応援、私は応援します。応援提案として。今度は気持ちがよくなったでしょう、応援ですから。そういう1つとして、老人福祉施設寿荘をぜひ2階建て、または一部3階でもいいのですけれども、そして宿泊施設完備にして、文化、音楽、運動、体育、スポーツのイベント大会の宿泊所をつくれればいいなと。そのやっぱり目的というのは、災害時には近隣の人々の避難場所をつくり、他町の人々にも使ってもらって、仲よくレジャー施設の運営をできればと。1つの例として、上武洋次郎杯などを開いて、それで選手、役員等が打ち解けて宿泊所で一夜を過ごせる。また、国道を通る旅人には、地産地消の物を味わってもらったり、お土産で持っていったり、とにかく東京都に日本の人口の1割あそこにいるのです。東京都の隣の神奈川県が大阪府を抜いて人口で2番目です、全国で。こういう市場をやはり何とか開拓していくのには、今の寿荘は、ちょうど国道沿いにあるので、町長、ぜひこの、沸かし湯ですけれども、それも水道を使った沸かし湯です。これを掘削して、東京の真ん中でも今温泉が出る時代なのですよ。そういうことを考えれば、町長はここはどんぶり勘定でいいです。早急に何千万円もかければボーリングできると思います。そして、長野県のほうへ行くと、小さな町でも大きな浴槽で、みんな若者からお年寄りまで楽しんでいきますよ。それで、上が宿泊所になっています。そういうことを考えれば、町長、もっともっと老人、子供たちが即毎日楽し

めるそういう憩いの場をつくればいいのではないかなと、私のこれは提案なのですけれども、町長どう思いますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 浴室を大幅に広げて3階建てにして、上をホテル風の宿泊施設ということに建設したらどうかというようなお尋ねでありますけれども、議員の貴重な提案としてお受けをしておきたいと思います。

○立沢稔夫議長 12番、小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 貴重な提案ということで受けとめてもらったのは本当にいいことなので、これは各課長にもそういう自由トークというのかな、町長と副町長をおいて課長が自由にトークできるような、そういう雰囲気がないと、こういう新しいものを、道の駅という話もありますけれども、また最近では、私が23日に東北のほうへ行ったときには、アウトレットというのが郡山市あたりにできているから、これはまたすごいです。そういう人を集める、集めることをひとつ若い課長たちは、がんがん町長とけんかやってもいいですから、そういう政策論争はやるべきです。そうでなければこの町は沈没していつていきますので、人も育ちませんよ。この町の中で音楽会をやるなんて、それに小学生にアンケートをとればわかると思いますよ。高崎市の音楽センター行って観音様も見られて、山も見られて、利根川も見られてと。よそからの刺激を受けるということも勉強なのです。そして、バスを使えば、町のバス会社のそういう回転するのですね、お金が。そういうことを踏まえて、もっともっとやっぱり外へ出ていく、町だけでずっといるのではなくて、外へ出て行って、新しい風に当たって、寒いとか暑いとか、そういうことが大事だと思うのです。特に、学生のうちは。そういうことを考えれば、私はぜひ寿荘をもっともっとみんなが使えるようなことをみんなで考えなくてはならないと思うのですよね。そういう流れの中で、1つそういう施設をつくると年間2,500万円も3,000万円も維持費がかかるわけですよ。それで今度は人が来て、お金を落とせば、ある意味では1,000万円、1,500万円収入があるかもしれません。そういう収入を得られる、これから行政でも収入が得られる仕事をやってもらいたい。出すだけではなくて、収入をいかにして得るかということ。私は、そういう昔から寿荘周辺の地下水は水温が高くて、それで冬でも水道の水が温かいよと、そういう評判だったのですよね。だから、高島地区の人は、その恩恵を受けて、非常にご夫人というのかな、奥さんたちは、朝の炊事が楽だったと聞いております。そういう流れの中で町長、何も目立つぴかぴかのものをつくらなくても、本当にみんなが和やかに話ができる場所も必要なのです、裸で話ができる。そういうことを考えて、とにかく町は、人を育てる町でなければ私はおかしいと思うのです。その辺の温泉の掘削のことはどう考えているか話してもらいたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 温泉の掘削については、大変前になりますけれども、今の松本公園の敷地内に掘削をした経過があります。しかし、温度が25度以下ということでもありますし、また鉄分が大変多いということで、1度寿荘のほうで利用した経緯はありますけれども、その後そのような状況から使っていないと。使用はしていないということでもあります。したがって、掘削をする考え方は、現時点持っておりません。

○立沢稔夫議長 12番、小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長は掘削する考えはないって。本当に夢がないですね。鉄分が多くても多くなくても、これは湯層の尺度によって、農業やっていけばわかるでしょう、川によって水質が違うということは。10メートル離れているところでも農業の用水の水が違うのですよ。うちのほうの中央保育園のところと角屋さんの東のカムルとのあれは全然違うのですよ、水質が。その辺のことを考えたら町長、町の優等生の町長が言うことではないですよ。だから、もう一度私は言いますよ。邑楽町公民館が1年間に約3,300万円もかかっているのです、人件費と管理費が。長柄公民館、約1億8,000万円、人件費と管理費が。ヤングプラザが3,121万1,774円。これは、町で調べてもらったものですよ。23年度の人件費、管理費。そういうことを考えたら、こういうものを節約して、将来のために仕事をやってくださいよ。自分の利益ばかり考えないで。

そうということで、きょうの私の一般質問はこれで終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩といたします。

〔午後 2時20分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時35分 再開〕

---

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 先ほどの私の一般質問の中で数字の訂正がありますので、お伝えします。

長柄公民館の管理運営費と事業費合わせて、私が1桁間違いまして、「約1億8,000万円」と言いましたけれども、これは正確には「約1,800万円」でありますので、おわびして訂正いたします。どうも失礼しました。

---

◇ 坂 井 孝 次 議 員

○立沢稔夫議長 引き続き一般質問を行います。

7番、坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 7番、坂井孝次です。ちょっと声がお聞き苦しいと思いますけれども、一生懸命やりますので、聞いていただきたいと思います。

今は衆議院議員の選挙の真っただ中です。12もの政党が自分の党の主張を国民に呼びかけて、いい日本をつくろうということを言っています。これは、私はこれだけ党が出るということは、国は非常に大変なときに来ているというふうな思いをしています。こういうことが国を変えるきっかけにもなると思っていますので、私もこういう観点から1つどこでも、国もそうですが、町もだんだん元気がなくなっている、ということから、とにかく活力のある町にするために町長に質問をさせていただきたい、というふうに思っています。

まず、邑楽町は少子高齢化で人口が少なくなっている。税収も減っているということがあります。このままでいくと、汚い言葉でやばいなという言葉が一般的には使われるような環境かと思えます。でもこういう問題があるときこそ町民の意見を町政に反映すれば、必ずいい町ができると私は確信しています。町長のマニフェストを持ってまいりました。その中で2つ、町が元気になるだろうという項目を見つけました。まず1つは、広く町民の意見を受け入れます。ということがあります。それから、もう一つは、町民との協働による町づくりという形がこの中でうたわれています。

さて、これは言葉としてはよく理解できるのですが、協働というふうにとられている意味、町長は、協働という意味をどういうふうに捉えているのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 目的に向かって力を合わせてということになると思います。町づくりに置きかえれば行政、そして町民の皆さんとともに話し合い等を進める中で目的、大きな目的があればその目的に向かってお互いに協力し合っていくというふうに理解しております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 今、町長から目的に向かってといういい言葉をいただきました。そこで、町長がマニフェストの中で直接対話をやるということと言われたとき、最初に考えたとき、対話というのをどういうふうに考えられましたか。例えば、場所、回数はどれくらい、テーマはどうする、というようなものがありましたら教えていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的に座談会がどんなものか、場所的にはどうかということのお話がありました。24年度については、具体的にその実施ということは行っておりませんが、ただ1つ町のこの庁舎3階で60人ほど参加をいただいて、これはPTAのお父さん、お母さん方でありましたが、参加

をいただきまして話し合いをしたということが1つあります。それから、意見箱等も各施設に設置をしてありまして、いろいろなご意見が寄せられているということ。それから、メールでも私宛てのメール等にも送られてきております。そういったことを1つの具体的な事例として申し上げたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 座談会とかPTAの人を60人から集めてやったと、これは過去の話ですね。やったということで。私が聞いたのは、当初マニフェストの中で町づくりを直接対話でやります。協働の町づくりをしますという項目がありますけれども、そういう話、それは計画の段階でどんなテーマにするか、何回くらいやるか、そういうことをお聞きしたかったのです。よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどは、現在までの状況をお答えさせていただきましたけれども、今後25年度の事業計画の中では、予算等もお認めをいただく中で、具体的にその例えばという話をするともたいろいろになるかもしれませんが、その行政区等のモデル等をつくった中で、その地区住民の皆さん、あるいは町民の皆さんからのいろんなご意見を、こんなふうに考えているけれどもどうしたものかというようなこともテーマを示し、あるいはいろんな意見をいただくということの中での事業ということに取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、それが即協働の町という形に結びつけていける町づくりができればというふうに考えております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 マニフェストを書くときにということを言ったのですが、伝わらなかったようなので、それは結構です。そういうことで、25年からこういうことを言われました。

さて、私は、協働の町づくりということを言われているわけですが、町長もこの言葉は結構好きなのですね。これは、前進的にいい言葉だと私も思います。これは積極的に使っていたいていいと思っておりますけれども、余り私は町の事業の中で協働でやった事業だなというのは、意識できていないのです。これは、私の勉強不足かもしれません。もし具体的にありましたらぜひ教えてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもちょっと触れましたけれども、このテーマをもとにして町民の皆さんとともにこの話し合いをし、そのことが結果として町づくりに結びついた、そのようなことは、ちょっと現時点ではありませんけれども、やはり先ほどの質問者にもお答えをしたかと思っておりますけれども、ある意味隣近所との交流の希薄さ等がありまして、ひとり暮らしの方についてはというお答えも申

し上げましたけれども、そういうことも1つのテーマとしては、やはり地域の皆さんが行政だけの仕事でなくして、地域全体で何とか考えていこうというふうな話し合いができ、結果としてそれがいい方向に結びついていけばいいのかなというふうに思っておりますので、現在では具体的にこういうものがありましたということはお答えできませんけれども、これからの町づくりには、まさに町民の人との話し合いが大切かなというふうに思っておりますので、先ほど申し上げたような事業で取り組んでいきたいと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 残念ながらないということですので、私が思ったようにそれがなかったのだなということで考えておけばいいと思います。

私は、協働の町づくりというのは当面する問題点、役場の中でたくさんあるわけですね。当面する問題点を提示して、町民にこんなことで困っています。だから皆さんこれに興味のある人は、出てきて意見を出していただだけませんか。一緒に町づくりをしましょうということが、私は直接対話であり、町民に対する協働というのを具体化することだと思っています。ですから、できることであれば、町民からということもあるのですけれども、指導的な立場にある行政サイドが、自分たちが今一番問題として抱えているものをテーマとしてやったらいいと思うのです。少子化、これはどうしょうか。財政が少なくなってきた、これはどうしようかと。町に活気を与えるにはどうしようかという問題をどんどん提示すれば、町の人たちはちゃんと答えてくれると思います。そういう情報が町から出ていないからこれができていないというふうに考えると、私はそうだなと自分自身で実は思っているのですけれども、町長はいかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そうですね、以前から行われてきた事業等もあるわけですね。例えば町民体育祭、あるいは11月の初めに行われた産業祭等々大きな事業もあるわけですが、おうら祭りもその1つです。そういうことも1つは、やはり実行委員会なりあるいは皆さんの意見を聴取した中で行われてきているということはあるわけですね。これは行事ということです。具体的にこれからソフト面でのやはり話し合いをすることによって、やはり地域が地域力を高めるといことにもつながると思いますので、そういった点に力を注ぐ必要があるのかなと、そんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 確におうら祭りとかそういうものに関しては、やはり現在既に行われていますよね。今までもずっと。だから、これからは町づくりとして、町が私たちの町なのだと、自分たちの町を自分たちでつくるのだということを意識させるような動きがどうしても必要だと思います。また、そうすれば自分の町だってことであれば一生懸命やります、多分。わかりませんが、多分。私はそういうことを期待しています。ですから、これからは、町のほうからどんどん町

民に対して提案をしていただきたいと、私はそうひとつ願っております。そうすれば必ず町に対して、私たちも参加した、この事業に対して参加したということで、身近に感じてくれると思います。今は、残念ながらそういう情報がない。だから、町長とか役場の人たちだけに行動することを期待している。それが果たして合っているかどうか、そこをやっぱり真剣になって反省する必要もあると思います。

次に、質問を変えます。先日、総務教育常任委員会が町づくりの先進地域を視察されました。されましたね。そのときに、行かれた人から町長はどのような報告を受けられていますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 総務教育常任委員会での視察の中での牧之原市の協働のまちづくりということで、担当課長から報告は受けているわけですが、まずその中身で、市民の方がその持てる力を発揮して、そのまちづくり、市づくりに大変積極的に取り組んでいるというようなお話の中で、さらに地域活動をするのは、やはり活躍する人をつくる人づくりも大切だと。したがって、そういった市民討論会、市民会議的なものを積極的に行っていて、まさに行政と住民の方が心を1つにしてやっておりますと。そのような研修を受けてまいりましたというようなことの報告は受けております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 今町長から市民討論会というようなテーマが出ておりました。それに関しては、なるほど進んでいるのだなというふうに思います。だから、それは町が指導したのか町民がしたのかわかりませんが、こういう市民討論会というようなものを計画は何か考えられておられますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、25年度の事業の中でと申し上げました。モデル的な地域もやはり設定といいますか、考えていただいてということもちょっと申し上げましたけれども、そのような形の中での当初計画の中では、町全体の中での討論会がどうかということもあります。やはり一つ一つこの積み上げた中での計画というのも大切なことというふうに思っておりますので、計画の中では、その地域地域についての話し合いを重ねた上で、最終的にそういった町民の皆さんが参加できるような形式でできればよろしいのかなと思います。現在でも先ほど中央公民館の建設検討委員会の話もありましたが、18名の委員で構成されておりまして、そういうことを踏まえたと、それぞれの組織の代表者の方に入らせていただいているということもありますので、その代表の方がその話をおろしていただければ、ある意味そういったことにもつながるのかなというふうに思います。いずれにいたしましても、これからまさにいろんな面で町民の皆さんの理解をいただかなければ進めていくことは困難なところが多いと思いますので、一つ一つ前へ進めればと、こ

んなふうに思います。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 代表の方から地域の人たちに話をおろしてもらえばいいということですよ。ところが、私は代表から地域の人に話が出ることは、期待できないと思っています。私がもし代表だったらやりません。多分やろうとしても興味を持っていない人がそこにいたって聞く耳はない。それであれば、町民にこういう問題があります。ぜひ私たちは、この問題を皆さんと一緒に解決したいです、参加してくださいと言うことのほうがはるかに効率的だと思います。それは、時間の関係もありますので、言うだけにさせていただきます。

それから、私はもう一つ牧之原市で注目すべき点を1つ聞きました。これは、町長のマニフェストを町民が評価するというシステムがあるそうです。これは、私は非常に協働の町づくりにはいいと思うのです。例えば、町長は何やっているのだよというようなことが出てきたら、うるさいこのやろうもっとやろうとか、言葉が非常に悪いですけども、そういう形でお互いが切磋琢磨することになると思うのです。どこからも意見が出なかったらこれでいいのだと思ってしまいます。ですから、私はそういう点で町長に対する町民のマニフェスト評価というのをぜひやったらおもしろいのではないかなと。せっかく視察に行かれていい話が出てきたわけなのですから、私はそう考えていますが、いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 約束についての検証ということで考えていった場合には、やはりどのような形で進んでいるのかということは大切なことでもありますから、町民の皆さんからそういったことの部分があれば、ぜひいろんな形で叱咤激励をしていただければありがたいと思います。もちろん議会の中でもいろいろその公約について、過去にはいろいろご意見をいただきました。私自身の就任に当たって町づくりの約束については、いろんな面で検証していただいて、いろいろご指導いただければありがたいことだというふうに思っておりますし、牧之原市のその取り組みは、大変すばらしいことだなというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 すばらしいということがあったら1つずつ、大きいことからでなくて結構ですから、1つずつ実施していきましょう。そうすれば、町長が言われるような協働の町づくりにつながり、町の一体化が図れると思います。

さてそこで、私は協働の町づくりにはどうしても情報提供というのが不可欠だと思っています。町民に対してです。町長は、私も簡単に情報情報と言いますが、町長は情報という言葉の意味合いをどのように捉えていますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 行政の情報ということで申し上げれば、やはり広く町民の皆さんに行政で行っている事務事業についてお知らせをするということになるかと思いますが、具体的には現在広報おうらですとか、あるいは町のホームページ、それからチラシ等、その場に応じて、その時々に応じて町民の皆さんにはお知らせはしているかなというふうに思います。間もなく新年号も発刊になるわけでありすけれども、この中でもこの事務事業等について、若干であります但触れる中でご理解をいただくように努めていきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

私はその情報というものは、行動を起こさせるためのしるしというふうに考えます。だから、行動するような情報でなければ情報ではないという考えです。

さてそこで、町づくりの中で協働ということに画期的なものを1つ見つけました。まずこれ、わかりますね。これはソーラー発電と風力発電だと思います、これです。これが保健センターの前に立っています。さて、ここに立っているものは何でしょうか。それで、例えば多分発電機だと思います。発電量はどれくらいでしょうか。町はこれを何基くらい設置する考えがあるのでしょうか。それから、設備費はどれくらいでしょうか。差し支えない範囲で教えてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 風力、太陽光発電を利用した施設ということですが、風力発電の出力30ワット、太陽光発電の出力168ワットということになっておりまして、予算200万円ほどであります。風力と太陽光を利用した施設は1カ所だけ、その保健センターの前にあるのですね。太陽光のみを利用した防犯灯ということになりますけれども、これについては、町内で6カ所ほど設置されております。そのような形で今後そういった利用を図るようなことも必要になってくるかなと思います。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 約200万円ということで、あそこに1個しかないということですが、これは非常に町のためになるというふうに思っつけられたわけですね。役に立たないけれども、建てようなんてことはないわけですから。そうしたときに、この風力、ソーラー発電が町のためにこれだけ貢献します。だからつけました。金はこれだけですよという情報を現物の前でこの前に看板でも何でもいいです。私は看板看板と言うと、また看板かと言われるのですが、そういうことをやると、これはそのところに皆さんの意見を教えてくださいと言ったら、必ず情報 comes はずです。そうすると、高過ぎると言う人もいるでしょう。よかったね、もっとつけてくれと言う人もいます。それは、自信を持って町が町民のためにやったのだ、自信を持って説明したいのです。ところが、私から見ると、情報がなかなか町民のところへ来ないというのは、情報を出

すことによってクレームがたくさん来る、それを恐れているようにさえ思います。だから、そういうことを洩らずに、町おこしのためです。これはいいものです。二酸化炭素を減らしました。そうやってどんどんやったらいいのです。何で私はこれを強調するかというと、これは税金です。皆さんの前で税金と言うと、このやろうという形で見られるかもしれません。でも税金ですよ。税金でつくったものだったら情報を開示するのは当然だと、私はそう思っているのです。ですから、そういう形で、ぜひ協働の町づくりのためにたくさんの情報を出して、それで町民の意見を集めて町政に反映してもらえればいいと思います。それが町づくりの第一歩だと思います。看板が果たしていいかどうかはわかりません。それは皆さんに委ねます。でも、情報がないのは、これは町民に対してはサービス不足です。私から考えてです。そういうことで、ぜひ考えていただきたいと思います。

それから次に、町を元気にするのは、商業の活性化を図ることが必要だと考えています。幸いこの邑楽町第五次総合計画後期基本計画の中にこういう言葉があります。「第6章、活気とにぎわいのある産業活動を支援します」ということがあります。私これ好きです。その中に、商業3番、「大規模店舗の計画的な立地誘導を図るため、既存商店の連携強化、新規出店などを総合的に進めていくことで商業の活性化を図ることが必要です」と書いてあります。これは2年前ですね、つくられたのが。さてそこで、私はそういう形のことを考えていますけれども、町には大規模商業施設が必要だいうふうに考えてよろしいでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町はということで考えていった場合には、そういった施設が町のほうに誘導してきていただければ、これはありがたいことだというふうに思っておりますし、現にそういった大型施設等が立地されている商業施設もありますから、そういったことでの考え方は当然のことですけれども、持っております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 実績があるということを伺いました。その事業は、民間が主体でやられたものですか、それとも町が主体でやられたものですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 民間が中心となって行ったということでもあります。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 それでは、後期基本計画の中で大規模商業施設が必要だというふうに言われています。私はそう理解しています。そういうことについて、具体的にそういう事例は今までにありましたか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 354号線というふうな特定地でありますので、現在のところないというふうを考えております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 広域幹線道路国道354号線が間もなく開通します。そうすると交通アクセスが非常によくなります。私は、呂楽町が単なる通過地点になるのではないかというふうに危惧しています。町長はいかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現状の状況ですとご質問のとおりかと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 そういう懸念材料が既にあると自覚されておりますが、さてそういうのがあったらどういう対応を現在考えられていますか。頭の中にこういうふうにしたいというのがありましたら教えてください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○7番 坂井孝次議員 説明が悪かったようですね。

今町長の回答の中で、私が通過地点、通過される地域になるのではないかと心配だと言ったら、私も心配だと言われるように聞いたのですが、それでよろしいですね。そうすると、そういう問題点がある。町には当面する問題点がある。そうしたときに、何か頭の中で考えられていますか。それを聞きたいのです。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変失礼しました。施設等を誘致といいますか、誘致というところと言葉があれですけれども、町の土地利用の計画ということがあるわけですね。その土地利用計画が、総合計画もそうですが、都市計画の中にもその地域における土地利用をどのように図っていくことが呂楽町として適当なのかということがあるわけですから、その計画に基づいて進めていくということになるわけですが、たまたま議員がご質問の中の地域は、いわゆる沿道でのサービス業が立地をされております。大型の商業施設ということになりますと、やはりそれなりの町としての計画が必要になってきますし、その計画を立てるということになりますれば、当然のことではありますが、その地域の利害関係人の方々の同意ということも必要ですし、そのことによってこのような形でというふうな町への要望といいますか、要請ということも必要になってくるのではないかなと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 私は、ここに大型商業施設立地構想経緯という資料を持っています。それを見ると、平成9年7月22日に地権者から市街化区域の導入をとということで陳情書が出ています。それは町長ご存じでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成9年7月22日に出された陳情書については、私自身ちょっと申しわけありません、把握をしておりませんが、昨年ときには、一部地権者の方から要望書をいただいたということとは承知しております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 陳情書が出されているということは、ここの資料でいいますと平成23年3月に出ています。この陳情書に対して、町としてはどのような回答をされていますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 回答についてはしておりません。なぜかという話にもなりますが、これが平成10年5月ごろですか、そこの一部地権者の方とのお話ですけれども、そのようなことを考えたときに、それ以来14年にわたってこの話が、陳情されたことが進んでいなかったと。これにはいろいろな要件があるわけでもありまして、そのようなことを踏まえたときに、果たしてそこがその施設の立地が可能かどうかということを、そのときにはちょっと無理だろうということの中から回答していなかったと、そういうことであります。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 後ろからもそういう応援の言葉がありましたけれども、無理なら無理で話をしたらいいと思うのです。14年間もほったらかしにしておくということは、いいことでは決してないと思います。それで、私は、大型商業施設が町に来るということは雇用が確保されます。そうすれば町税も期待できます。一番大事なのが、町に住んでいる人たちがよかったと言うことだと思うのです。私は、この前60代の女性の方々に、食料品をどこで買いますかという調査をしました。これたしか町でもそういう商業活動といいますか、そういうどこで買うみたいな調査がされたことありますけれども、何年か前にです。その中で、60代の方は、約30%しか邑楽町で買っていません。これは、サンプリングのほんの少ない数ですから、それを大々的に言うつもりはありません。ただし、そういう調査をして、本当にこの町はこれから活性化するのかということを真剣に考えていただければ、大きな商店が要するというのであれば、ここのところにちゃんと書いてあるわけですから、それは現実になるように、やっぱりトライすべきだと思います。それは、何も役場、執行部だけで考えろとは言わないで、これこそ協働の町づくりへ、中央公民館やるときにこうやって発足委員会

みたいのを立ち上げられていますけれども、そういう形でやればみんなの意見が出ます。要らないと言う人もいます。要るという人もいます。その意見がこういうふうになりました。だから、ここを町が必要だと思っていてそういう形でものが進んでいるのであれば、こういう形でやりたい、力をかけてほしいと言っていただきたいと思います。ただ、これをやる時に私はいつも聞くことは、農地法の厳しい制限があるということを聞きます。農地法の制限は誰がつくったのですか。町がつくったのでしょうか。町がこういう町にしようということをつくったものですよ。それでこの中に、町民の都市全体に対する本町のイメージは、圧倒的に農村中心です。ここにあります。ぜひ見ていただきたい。それでは、農村中心の町、それは悪いとは言いません。それだけで本当に活力のある、ここで言うように活力のある産業活動というふうにつながりますか。私はつながらないと思います。いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどいろいろな課題があると申し上げましたけれども、その地域をいわゆる商業集積をするための地域ということ考えたときには、やはり一定の要件があるのですと申し上げました。例えば、その農振のお話もありましたけれども、その商業集積地として指定するための地区として地区計画を立てなければならないわけですね。これには面積要件がありまして、20ヘクタール以上のその地域の同意が必要ですよというふうな話もあります。その20ヘクタール以上の利害関係人からの同意ということ考えたときに、まさに先ほど陳情されたという一部の利害関係人の方については、面積が約6ヘクタールということになっておりますね。そうしますと、残りの14ヘクタールの利害関係人の方の同意がどうなのだろうかということも当然出てくるというふうに思います。その関係人の方々がそのような方向に進みたいということになれば、これは一定の方向づけができるかなというふうに思いますけれども、その辺が1つ、先ほど陳情人の方に対してなかなかお答えできなかったというのは、そういう理由があります。

それから、この地区計画ということでは、都市計画法の16条2項の中に、その計画案に対する地区内の土地を所有している方の意見ということも当然求めなければなりません、その一部の同意を得ているだろうと思われる方々については、一定の理解はいただいているだろうと思いますけれども、それ以外の所有者について、どのような方向があるのかなと。まさにあの地域は沿道ということで立地をされてきておりますので、その地区から20ヘクタールの同意が得られるかどうかということも大きな課題の1つ。

2つ目には、農業振興の除外のお話もされましたけれども、確かにそこを指定したのは町のほうで、農業振興を図るべくその土地を設定をしたと。これは、その地域の皆さん方のご意見も伺う中でその地域を指定したわけでありますから、その農地、約10ヘクタールの面積があると第1種の農地ということになりますと、非常にその除外申請が厳しい状況があると。これは、確かに法律は皆

さん同意を持った中で決まりができるわけでありますから、それが時代の流れの中で変える必要があるということになれば、そのようになるでありましょうけれども、現状ではそのようなことが2つ目にあるというふうな状況でもあります。

それと、1つは、その地区計画ということになりますと、絶えず議員からご指摘をいただいておりますけれども、町のほうでも土地区画整理、区画整理事業をやっております。お金の話になって恐縮ですが、そういった面への支出ということも考え合わせる、その地区計画の中で決定した場合に、当然商業が集積をしやすいような、そういった環境整備もしていかななくてはならないという、いわゆる資金面のことを考えたときに大変重い課題かなと。大きな点を3点ほど申し上げましたけれども、そのような状況が今後クリアするためには必要になってくるのかなと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 失礼な言い方で申しわけありませんが、障害のないものなんてのは誰でもできるのです。町のためだから、それは町を活性化するためにはこれが必要だと思っただけひやっていたきたいと、私はそう思います。今3つほど言われました。20ヘクタール以上の同意が要ると。得られればできるということですよ。できるということはわかっていますよね。得られればですよ。得られるような努力をされていますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、行政とその利害関係人の一体的な考え方になってきますし、行政がそうしたいということも1つの手法です。逆に、その地域の方々がこうしてほしいということが必要です。私は、その地域の方々の思いというのがまず一番基本になるのではないかと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 地域の思いがわからなかったら調査したらいいと思います。町がこういうふうにやるとこういう元気な町になります。町長は大きな夢を町民に与える義務があると思いますよ。それをみんなが期待して、町長よろしく願いしますと言っているわけですね。だから、今ここで同意が得られれば、それは当然です。だけれども、こういう法律とか同意とかというのは、その人たちに夢を与えればいいのです。こういうふうな夢になります。土地を持っている人は、今度はそれを貸すことによって金がたくさん入る。私も懐が楽しくなる。金をどんどん使ってやろうとか、それから354号線を通ってきた車は、かなりそこへ止まってもらえるだろうという形が期待できると思います。そうしたときに、私はこの邑楽町は非常にいい財産を持っていると。例えば、354号線で一旦車を止める。道の駅構想もありますから、ぜひそういうのと一緒になってやってもらいたいと。何かといいますと北広場、広い本当にあすばらしい公園があるというのがわかります。こ

こは、ただ何も説明もしていません。広報では言ったかもしれませんが。だから、そういうものに対して、ここは春になると桜が170本とか満開になります。ここはいいところになります。言えますよね。邑楽町には冬は白鳥が飛んで来ます。白鳥が飛んでくる。それから、夏には館林市のほうに多々良沼のほうに涼しいハイキング場をつくってもいいでしょう。春はイチゴ園みたいなのが近くにありますから、何でも使えばいいと思うのです、財産は。そうやってやれば、こんなのがここにあるのか、そういうことになるわけですよ。だから、私は町にある財産をみんなで活用しようと思えばいいと思います。特に、観光というものは、私は今の観光は見ることだけでは誰も満足しないと思います。邑楽町にはタワーがありますよね、タワーが。それにワイヤーつけて飛ばしてもいいだろうし、それからボルダリングみたいなこうやってやってもいいと思います。金はどれくらいかかるかわかりません。でもそういう夢を町民に与えてほしいのです。そうすると町は変わったな、みんな応援すると思います。

町長、それを対話をします、協働しますと言って具体的に何も進まないのだったら言わないほうがいいです。協働の町づくりなんてのは言わないほうがいいです。農村でゆっくりやりますでもいいと思います。私は、わざとやれとは言っていないです。だから、町民の意見をみんなから聞いて、協働の町づくりをしたらいいいではないですか。そうしたらたくさんの方、今度邑楽町へ見学へ来るのではないですか。私は、この町は本当にいいと思います。多々良沼、それからもうちょっと行けば県立美術館があります。春夏秋冬、みんな来られた人を満足させるものがあると思います。特に、時間ありませんが、中野沼、あそこところは足利市から釣りに来られる人が、「こんないい釣り堀はないよ」と言っているのですよ。だから、そういう拠点にお店が出たら、パンフレットを置いたっていいと思うし、それからお正月に七福神めぐりみたいなものもあります。それから、歴史に名高い篠塚伊賀守とかいうことがありますよね。こぶ観音とかって、それはこぶと聞くとがんだ、あそこへ参ろう、今そういう人はいっぱいいますよ。そういう潜在的な財産がたくさんあるから、それを掘り起こして、町の中でこういうことをやりたい、こうやりましょう、とにかく町長が先頭になってやってほしいのです。そうすると町は私は町長が言われるように協働の町づくり、立派なものができると思います。ぜひそういう形で考えていただけないでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 貴重なご意見をいただきました。町だけでなし得るものではありません。今議員が言われましたようないろいろなご意見も町民の皆さんに披露していただいて、町も一生懸命努力をしていきたいというふうに思います。シンボルタワーの話も出ましたが、若い職員の発想で12月20日に催しもあります。定員が80名ということで少ないわけではありますが、徐々にそういった点では若い職員の発想も出てきておりますので、行く行くは今言われたような形での町民の皆さんとの協働の町づくりを進めていきたいというふうに思いますし、私も先頭に立ってやっていきたいと、この

ように思います。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 町長には、今そういう形でお答えいただきました。今の354号線沿いに、ここにも書いてありますけれども、大型商業施設を導入するという考えは検討中ということで考えればよろしいわけですね。うんかいいやとかで結構ですから。時間がありませんので。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 過去14年間このような形でその集積が図られなかったということを考えたときに、邑楽町の土地利用の考え方というのは非常に問題といたしますか、課題が多かったのだろうというふうに思います。現時点の考え方では、そこについてするかしないかということについては、現時点では難しいだろうというふうに思っております。

ただ、先ほど申し上げましたけれども、流れの変遷の中ではそういった状況も出てくるだろうということは期待したいと思います。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。時間がなくなりました。残念ですが、町長に期待した言葉とはちょっと違っていました。ぜひ町づくりをこういうところで公約していますから、ぜひ対応してください。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩します。

〔午後 3時34分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時50分 再開〕

---

◇ 原 義 裕 議 員

○立沢稔夫議長 2番、原義裕議員。

〔2番 原 義裕議員登壇〕

○2番 原 義裕議員 2番、原義裕です。さきの質問通告に従いまして順次質問をさせていただきます。皆さんにおかれましては、長時間緊張の間大変ご苦労さまでございます。私のほうも精いっぱいやらせてもらいますので、よろしくお願いいたしますと思います。

私たち議員も町民の皆さんに、また町長も町民から選ばれてここにいるわけです。常に町の将来を未来の夢を追って、町のために奉仕することだと思えます。先ほどから町に町長に夢を持ってほしいと、持たせてほしいというふうなご意見があったわけですが、全く私もそのように感じております。邑楽町に住んでいて自分の家族や自分のために夢や希望を持っていたいというのが真の町

民の気持ちではないかなと思います。したがって、質問の組み立てをちょっと変えさせていただきますが、通告の中では4番ということでさせていただいております協働の町づくりについての質問をさせていただきます。

町長に聞きたいのですが、町長の公約の中で協働の町づくりとありますが、町長においては、なぜこの公約をうたったのか聞かせてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 なぜということになりますと、やはり行政のみだけで行政運営というのはなし得るものではない。したがって、町民の皆さんとともに町づくりをしていくということが大切だということが大きな考え方ということでもあります。

以上です。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 先ほど坂井議員のほうから総務教育常任委員会が、協働のまちづくりを推進している牧之原市の話が出たと思うのですが、牧之原市の市民の意識というのは、常日ごろ小さいころから全ての市民が危機感を持っているということが邑楽町とちょっと違うかなと。それはなぜかというのは、駿河湾に面した海岸べりの市であります。東海地震、また津波等々が常に起こり得る危機感というのは抱いているわけですね。それから、平地が少なく山、いわば山地ですか、山地が非常に多い、非常に恵まれていない土地でございます。それに反して邑楽町においては、平地が広くて気候も温暖で、非常に恵まれているというものが大きく違うのではないかなと思います。この危機感のない、こんなこと言ったら怒られてしまうかもしれませんが、危機感のない地域において、町長はどのように協働の町づくりを町民の皆さんに願うのか、ちょっと聞かせてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 もちろん危機感があるということになればその意識、動機づけというのは、より高いものがあるかなというふうに思います。幸いにして邑楽町、そういった災害等がある種ないことで恵まれておりますけれども、いつ何ときそのような状況が来るやもしれませんが、それとはまた別にしても、先ほども申し上げましたけれども、高齢化の時代を迎えていく、あるいは少子化であるということを考えれば、地域の皆さんとの人間関係といいますか、が希薄になっているということがますます進んでいくのではないかなというふうに思います。では、それをどうするかということの一つの目標設定にしていけば、やはりそういった互いに助け合っていこうという話になるというふうに思いますので、私はやはりそういうことを町も、それから町民の皆さんの力を得た中で安心して安全な町をつくっていくことが、やはり理想な町づくりになっていくのかなというふうに思

うところでもあります。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 それでは、また町長にお聞きしますが、町長も邑楽町の将来の姿を思い、また夢を見ていると思います。その夢、思いを聞かせてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 やはり生活していく、将来にわたってということになれば、心身ともに健康でなくてはならないということを考えたときには、やはり町民の皆さんが健康で安心して生活ができるというような町づくりは、私はこれ基本になってくるだろうというふうに思います。その上に立ってそれぞれの皆さんが持っている技術、技量、あるいは生涯学習もそうですけれども、そういうことを踏まえて、よりよいこの自分自身を高めていくというような町づくりが私は必要だというふうに思っておりますし、昨日も申し上げましたが、そういう観点からいけば、健康の面での予防医療ということも進めていかなければなりませんし、ひとり暮らしの方がということもありましたけれども、そういったことを一つ一つ成就できるような町づくりを目指していきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長の今言われた健康で安全な町というのは、これは当然のことであって、我々町民に町長が、また行政執行をする人たちがいかに夢を持たせるかということは、やはり生きがいのある、やりがいのある、このような気持ちを持たせることがやはり町長の仕事であって、その町長の考えを執行するのが役場の執行部の皆さんではないかなと思います。我々議員もやはりその旨に向かってやはり協力していくというのが、我々が選ばれた宿命ではないかなと思いますので、ぜひそのところは考えていただきたい。いかに町民が活性化をして、町が生き生きした姿になって、将来見えるものというのをつくり上げてほしいというのが考え方です。ですから、先ほどから町の活性化をどうするのだというふうなお話があるのですが、具体的にこの町の振興をするためにはどのようにするのが一番いいのか、町長、聞かせてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもご質問がありましたけれども、産業を振興していくということも活力に結びつきますし、やはり文化活動を人間の生きがいづくりとして高めていくということも、その活力がみなぎってくるだろうというふうに思います。先ほど中央公民館の建設のお話もありましたが、そういった場所を提供をすることによって、町民の皆さんがまさに文化活動、そして人づくりに寄与できるふうに考えれば、これまた活力のある町にもなるだろうというふうに思います。人それぞれ思いは違いますが、町行政としては、それらについてそれぞれの状況に応じて活性化に向けて頑

張っていかなければいけないのかなと、こんなふうに思います。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今我々が立たされている状況は、やはり役割分担をして、みんなの英知を集めてつくり上げるということが求められているものであるかなと。また、今のこの状況のように、不景気であって非常に暗い世の中であればこそ、やはり町民の皆さん方との協働、意見の交換、またお互いの知恵を出し合い協力をし合うということが、大きく町づくりに貢献するのではないかなと思います。ぜひとも町民の皆さんの力を効率よく吸い上げていただいて、町づくりにやっていただきたいというふうに私は思います。

それに従いまして、今度は次に質問させていただきます。6月定例会において、西邑楽土地開発公社廃止の方向と明言、町長はしておりますが、その後の動きについて聞かせていただきたいと思っています。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 土地開発公社については、そのような状況で回答をした経緯もあります。しかし、その公社の動きがないのでということがありましたけれども、その後西邑楽3町の中での土地開発公社ということの中での理事会がありまして、1団体については、その廃止の方向で考えていたけれども、やはり公社が持っている土地について、かなり有効活用が図られていないという中で、何年かの時間をかけて、それらの費用負担を町で負担をするというようなお話もありました。そういったことを考えますと、3町での取り組みでの公社でもあります。また、先ほどもちょっと産業集積の中でもありましたけれども、そういった活動ということも考える必要があるのかなということと考えますと、6月の時点ではそのようにお話は申し上げましたけれども、やはり存続をしておくことが必要かなというふうに現在では考えております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今町長にお答えいただいたことについては、議会の報告の中ではっきりと廃止の方向で検討、相談していくというふうに明言していただいております。

なお、平成21年6月定例会においても、この公社については役割は終わり、解散すべきとの指摘があったわけですね。そのときには、町としては、ここ数年事業展開はない。今後発生し得ることもあるので、また3町にて運営しているため維持経営していきたいと答弁があったわけですね。でもこの6月においては、廃止、脱退の方向と町長の口からお答えをいただいているわけです。したがって、存続するのであればこの公社を利用していただきたいし、存続しないのであればよくその理事会の中で話し合いをしていただいて、邑楽町の公社が持っている247.53平方メートルかな、これについての処分を考えていただければと思います。ちょっと具体的にどのようにするのかお答えいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在公社が保有している土地については、過去の経緯の中では町が事業執行するときの代替用地として取得をしていたという経緯もあるようです。したがって、現在は過去には取得価格に対して簿価の価格が大変多くなっておりますが、そのようなことがないようにということで、現在では基金といいますか、それらを利用した中で利子等の利払いをしないような形で、その数字、簿価の価格は同一で来ているのかなというふうに思います。そういった過去の経緯を考えたときに、それを処分をするのが、全くこれから町の公共工事が無いということであれば、そういった処分方法も考えられるかなというふうに思いますが、今の段階では、その分について、どのように処分をしたらいいかということは考えておりませんが、十分処分について考える必要も出てくるのかなと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今の町長のお答えですと、まだ廃止はしないというふうなことなのでしょうけれども、先日の野田総理ではありませんが、廃止の方向へということは、暗示的なお答えだったのかと。または、我々議員の質問に対してパフォーマンスにすぎず、そのように言っておけばいいというふうなお考えであるのかどうか聞かせてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 決してそういったパフォーマンス的なことで発言したつもりはありません。その6月の時点では、先ほど申し上げたような経緯があったものですから、3町での公社存続ということについて、いろいろ廃止の方向で考えていくことも必要かなということで申し上げたわけでありまして。なぜここへ来てそうでないかということは、先ほど過日の理事会の話もしましたが、その理事会の中で検討した結果なのですけれども、大泉町事業所の必要性ということの存続意義が薄れているというような話もありましたが、償還年限が10年以内となっている第三セク債を活用して大泉町事業所は廃止することということで、大泉町の財政悪化を来すというようなことから、大泉町事業所は、その第三セク債を活用しないで町の一般会計からの補填をする。20年間にわたってその返済をしていくというような大泉町事業所のいわゆる公社の借入金の解消を目指すというようなことがあり、そしてその理事会ではそれを承認したという経緯がありました。したがって、邑楽町事業展開がないではないかということもありますけれども、やはりそういった過去の3町での公社の存続ということで設立されたということを考え合わせたときに、先ほども申し上げましたけれども、今後公社としての先行取得等が必要になるかどうかということもありますので、6月の考え方といいますか、回答をこういうふうにさせていただいたということでご理解いただければと思います。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 この公社のことについては21年、資料が残っているのが21年から廃止ということで議論されているわけです。その間、例えば今言われたような3町での合意がなければ解散できないということであれば、21年からなぜこの23年まで、また今現在残しているのか、これもちょっと疑問だと思います。なぜこのことについて曖昧にしておくかということは、まず私が考えるのは、やはりこの公社の存在が町民の人たちにどのくらい知られているかと。知っている方というのは、多分不動産会社の方ぐらいで、一般の農業従事者についても、土地を預かっている農業従事者についても知る人は少ないです。また、一般の商業者、工業者、この方たちもこの存在というのは知りません。知らないがためにこのようなことになっておると思うのです。ただし、毎年毎年行われる決算においては、この23年度においても26万3,365円の赤字というふうな決算をしているわけですね。これが続いているわけです。例えば、21年から続いたとしたって、21、22、23、ここでもう90万円ぐらいはもういってしまうわけですね。そうすると、先送りすればするほどこの公社というのは、血税を無駄にしているということが言えるかなと思います。

それから、私は理由がはっきりするのであれば廃止をしなくても、私はいいかんと思っています。しかし、呂楽町で最後に土地を動かしたのが平成13年5月31日、この中央公園の用地を動かしたという記録が残っているわけですね。それと、ほかの大泉町についても、昨年度の経営状況を見ますと、1件動いているのです。これは、赤字かプラスかわかりませんが、要するに1件動いているのです。千代田町においても、今現在この土地公社で持っている土地が60区画あって、そのうちの半分がさばいてある。昨年においても、ここは558万6,459円の黒字を計上しております。呂楽町については記述がないのです。経営の状況を見ますと26万3,365円の赤字を計上していますと。このような状況で13年以降動かしていないのに、また赤字を計上しているにもかかわらず、なおかつ保有している土地にあっても、これは後ほど詳しくは都市建設課長にお聞きしますが、この土地すら町民の皆さんは町で持っているというのは知らないのです。この辺についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 先ほどの原議員の質問といいますかお話の中で、23年度につきまして26万何がしの赤字ということがありましたが、確かに23年につきましては、法人町民税の未納の関係がありまして、5年間さかのぼってお支払いをした経緯がございます。それ以前の収支としますと、決して赤字ということではなく、少額ですが黒字の形態となっております。

以上です。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 先ほどの資料が私の調査不足ということなのですが、にもかかわらず、例えば人件費に対して9万7,500円というものが計上されているわけですね。赤字ではないということ

なのですが、この9万7,500円の人件費の削減ということも提案はできるのではないかなというふうに思います。

それと今、都市建設課長の話がありましたけれども、ちょっと都市建設課長にお聞きしたいのですが、今保有している公社の資産、これは具体的にいいますと明野の団地に昭和63年10月21日に、20年経過しておるのですが、あると思います。この状況についてお聞かせいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 お答えいたします。

邑楽町事業所の保有地につきましては、明野住宅団地内に昭和63年に取得した247.53平方メートルの代替地でございます。現在の価格は1,208万1,271円で、町より平成18年3月31日に土地開発資金を無利子で借入れをしております。当時は、町、県で大きな公共事業を予定しておりまして、代替地としての利用が見込めたことから、町には売却せずに現在に至っております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど9万7,500円の人件費を削減するというような、削減してもいいのではないかなというふうなご質問がありましたけれども、これについては、その審議会の委員に対しての委員報酬という形になって支出をしてありますので、議員のご了解がいただければ、それらの委員報酬ということについても、削減ということも考えていけるかなというふうに思いますが、これはまた議員のほうとの話し合いの中で進めていければと、このように思います。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 まず、町長が今ご答弁いただいた件についてちょっと話させていただきますと、こちらも議員についての報酬ということでございます。赤字の会社から報酬を得るというのは、民間会社の中ではないと思うのです。ですから、町としても提案はしていただいても結構です。ただし、このことについては、町がやることやっていないわけですね。極端な話すれば、昭和63年に取得したのが約710万円です。これが今現在1,200万円になっていると。当然20年もすれば約500万円ぐらいのこれ金利がかかるのは当たり前ですがね。無利子だからといって、でもこれも町の財産なわけですよ。なぜここまでほっておいたのか。先行投資だとか町が扱う事業がないからやらないということは、やはり町としては、私は怠っているのではないかなと思うのです。こんな経営していたら、民間会社なんてもうないですよ。だから、一事が万事、私が極端な話すれば、23年度の決算が二十数万円だという中で、私が細かいことこれ言いますけれども、一事が万事こういうふうなものが町の経営、町のこれからの振興について怠ってくるのです。先ほど坂井議員からもお話があ

ったように、354号線はどうするのだ。農振はどうするのだ。市街化地域はどうするのだ、それぞれ全部出てくるのですけれども、このことから全部つながっていくのですよ。町長の判断によってやはり町民は奮起するし、職員の皆さんも奮起するのは当然あると思うのです。ですから、私はこれを追及していたのです。先日の報告があった給食センターについても、余りにも乱暴な売却だと、私は全員協議会の中でも反対します、明言しています。これから3月の議会にも出てくるでしょうけれども、私は断じてこの件については反対していきますから。

では、次の質問に行かせていただきます。今後また発生し得る町所有の土地並びに施設等の管理について聞かせていただきたいと思います。例えば、町営住宅の久保林、大黒第一住宅の用途廃止による土地等々、またはもと南保育園の土地等々のことについてお聞かせいただきたいと思います。町長、よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町が所有している土地の有効利用、活用ということのお尋ねですけれども、旧庁舎跡地等については、さきにお答えをしたような形で、プールの移設用地、あるいは学校等で以前教育財産を普通財産、行政財産に移管をしたという経緯がありますので、やはりある種の教育財産に戻すことが必要かなというふうな思いはあります。そういう考え方であります。

それから、この大黒の第一住宅団地の利用ということがありますが、これらについて、久保林もそうなのですが、現在入居している方々がおられるわけですので、そのことについて軽々に処分することについて触れるのがいいのかどうかということにもなりますので、そのような状況になったときにやはり真剣に考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

それでよろしいでしょうか。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 公社を存続させるということについては、例えばこのような土地、早急に処分しなくてはならないような土地等々を逆に公社に預け、また公社が開発を考えるということも1つの案ではないかなと思います。先ほど私が給食センターの跡地について断固反対するというのは、今のこの土地が下落している中で、なぜそんなに急がなくてはならないのかと。また、19号線が26年度においては完成するわけですね。その交通量を調査した後、処分することもできるわけです。また、それからの売却で十分間に合うわけですね。当面これが1億円になるか1億5,000万円になるかわかりませんが、当面使う予定がないわけですから、そのような形もいいのかなと。ですから、今後発生し得る土地について、例えば千代田町、大泉町が承諾しないのであれば、このような土地も管理する。例えば、一般財産はまた総務課のほうで管理するかもしれませんが、使うときには持っていて、また所管の担当部署に戻していろいろと使うのでしょうけれども、それまで例えばそういう中で置いておく必要があるかなと。また、それを置くことによって500万円の明

野の債権が公社としては、幾らかでも少なくなるのではないかなと。そのようにする必要があると思います。また、町が土地開発基金として公社の債権含めると約３億円あるわけですが、公社がなくなることによれば、この３億円が十分生かれますし、また存続させるのであっても、この３億円というのが生きるわけです。ですから、そういうことについて町長お考えを聞かせてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 土地開発公社が町の所有している土地を購入してということですが、定款によれば、公社の目的としては、公共用地を公用地等の取得、管理、処分等を行うという、ですから町が公共用地、公用地として利用するということを先行して取得をするということが目的。したがって、町がその事業を行うときにその土地が必要だということになれば公社から町が買い戻しをするというふうになっておりますので、ちょっと町の所有している土地を今度は逆に公社が買って、公社がその処分なり付加価値を高めてということについては、ちょっと理解が足らなくてお答えができないのですけれども、ちょっと研究をさせていただきたいと思います。

それから、３億円の土地開発基金の件ですが、これは公社が所有しているものでなくして、町の一般会計のほうでそういった名目をつくった中で基金３億円を積み立てているということでもありますので、公社とちょっと分離した考え方をお願いできればというふうに思います。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○２番 原 義裕議員 今土地開発基金は町のものであって公社のものではないということ、これについては十分理解しております。なぜならば、やはり無利子でということで決算報告でもされておると思うので、それは議員の皆さんも決算書を見させていただければ理解できると思いますね。

私が言うのは、今言ったように、先行的な目的があって買うのだというものがあるのですが、さっきの話ではありませんけれども、人間がつくった定款ですから、３町の合意があれば定款変更というのも可能なわけです。ですから、そういう努力をしてほしいなと。また、その結果を知らせてほしいなと。例えば、今回もこの６月に質問をした中で、理事会がその間あったと思うのです。その理事会の報告というものも我々には聞かされていないわけですね。ですから、その報告等を聞いていれば、私もこのような質問はしていなかったかもしれませんが、私なんかの思いは、やはり協働の町づくり、みんなが住んでいてよかったという町づくりをしたいということの一身でこの話をするのです。

次に、ちょっと質問させてもらいますが、農業の町として振興してきて、邑楽町は農業の町というふうなことで言われておりますが、我々の今思いを町長も酌み取っていただいて、今後の邑楽町の将来、町づくりについて具体的に聞かせていただければと思います。

その前に、申しわけないのですが、産業振興課長の太田課長にお伺いしたいのですが、農業者の

平均年齢並びに商業事業者、製造業者等の平均年齢、または後継者の有無等々について、細かいことなのですが、聞かせていただければと思います。お願いします。

○立沢稔夫議長 大脳産業振興課長。

○大脳 一産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

呂楽町の農業者人口と年齢については、平成22年度の農林業センサスの販売農家の農業就業者人口から総数が927人となっております。販売農家とは、経営耕作面積30アール以上、または年間農産物販売金額が50万円以上の農家ということでございます。平均年齢については、ちょっとデータがありませんけれども、15歳から29歳の方が35人、30歳から49歳の方が40人、50歳から64歳の方が221人、65歳から74歳の方が355人、75歳以上の方が282人となっており、65歳以上の農業者の全体に占める割合が、ほぼ全体の7割と非常に高齢化が進んでおります。商業のうち卸売、小売業、飲食業等につきましては、平成18年度の事業所企業統計調査によりますと、337事業所、従業員数は2,201人となっております。年齢のデータがこちらにもありません。それで、商工会の登録の商業者140件、こちらのほうで事業所、事業主の年齢を確認しましたところ、平均年齢は約60歳くらいということになっております。

製造業でも平成18年度事業所企業統計調査で271事業所、従業者数は6,589人、こちらも年齢データがないため商工会のほうで確認したところ、建設業を除く製造業者271件の事業者の事業主の年齢が、平均年齢が61歳ということになっております。また、後継者につきましては、各業種とも実態の把握ができておりません。ただ、特に農業者、商業者につきましては、非常に厳しい状況があると思います。本年度に農業者の地域農業の将来に関するアンケートを実施いたしました。回収が269件でございましたが、その中で27%の農業者が経営主、後継者が家族だということでございます。また、18%が法人とか集落営農、55%の方が後継者につきましてはわからないというふうに答えております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長にお伺いしたいのですが、今産業振興課長のほうから報告があったのが現実ですね。やはり今までは、確かに農業の町として振興してきたと思うのですが、やはり今後呂楽町が生きていく、呂楽町が発展し続ける町づくりとしては、やはり農振法にかけられた、また市街化区域の拡大、大型商業施設の誘致、工業団地の誘致等々が必要になってくるのではないかなと思います。これも何年か後ではなくて、やはりこの一、二年のうちに手を打っていかねければ近隣の町に置いていかれるのが現状ではないかなと。例えば、板倉町においても、民間電気会社が住宅団地をつくる。また、県のほうではメガソーラーの計画をしている。明和町については、トップセールスを行って大型印刷会社を誘致している。千代田町においても、大型ショッピングセンターを起爆剤として住宅団地を造成し、人口もふやしている等々がやはり見えるわけですね。やはり上に

立つトップの方がやはり汗水垂らしてやっていただけるということが、我々もついていきますよ。職員の方たちもついていきますよ。町民の方たちもついていきますよという一枚岩になるのではないかなと思うのですが、このことについて町長、お聞かせください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の活性化を図るためにそれぞれの産業振興を図ると。それに基づいて活力ある町にしていくということは、私もそのとおりだというふうに思っています。他町を参考に出されましたが、それぞれの地域でやはり環境的な面でのこのメリット差というのは、私はあったのではないかなというふう思っております。残念ながら呂楽町においては、先ほども触れましたが、農業を振興するということの位置づけが強かったという経緯も事実でありまして、実は1つには、私自身も団地の造成ということで県のほうに動いてみたわけでありまして、結果として、やはりその当時の町の進むべき方向が農業を振興するということで、いろいろ事業を行った経緯があります。したがって、そのことは、やはり8年あるいはその地域が施設整備がされていくと20年、30年にわたって開発行為ができないというような地域でありまして、私自身大変残念に思った経緯もあるわけですが、県のほうの産業を起こす担当もじかに町のほうへ来ていただいて調査をした結果、そのようなことでもあります。しかし、先ほどもちょっとご意見ありましたけれども、その時々の状況に応じて決まり事というのは決まっているという状況あると思います。したがって、1つ考えている部分もあるわけでありまして、これも県のほうに打診をしているというところもありますが、やはり慎重に考えていく必要もあるのかなというふうに思っております、これは私だけの今頭の中にあるわけですが、いずれそのようなことがある程度方向が見出せてくれば、また皆さん方にご相談をして、何とかなるものであれば努力をしていきたいというふうに思っております。

そのようなことで、なお先ほど市街化区域を拡大する必要もあるのではないかなというふうにありましたけれども、呂楽町市街化区域が設定をされておりますけれども、なかなかその区域内の土地利用が進んでいないという状況もあります。したがって、この区域の都市圏の中では、なかなかその拡大を図ることは、非常に困難であるというような話も聞いておるわけでありまして、先ほどの一部地域の問題も50ヘクタール以上あれば、その開発も可能だということも過去にあったようですけれども、現状の中では、この市街化区域内の土地利用を優先的に進めていく必要があるだろうというような指導も受けているところでもありまして、総合的にこれから考えていかなければならないのかなというふうな状況は、十分承知をしております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 例えば、今町長のほうから話があったので、ちょっと話しますが、実はこの庁舎の周りにおいても十分市街化になり得る、努力すればなり得る場所ではないかなと思います。今新人議員の中で勉強会もやっていて、やはり今新中野と光善寺の境の信号までは市街化地域にな

っている。そこからにじみ出せばできるのではないか。また、この庁舎を周辺としたところについても、市街化ができるのではないかなというふうな話も聞いております。私は、町長にお願いしたいのですが、この周辺にやはり町ができていないというところは、ほかないのですね。みんな大抵何かしらのお店ができていたり銀行ができていたりするのです。ぜひ、例えば群馬銀行の邑楽町支店、あんな中心地にあって非常に狭いところでやっていますよ。ぜひ消防署の東あたりに誘致してくださいよ。それによって市街化をつくりましょうね。そのように動いていただきたいというのが私のお願いです。私も強くお話ししますが、やはり町長の主導の町づくりというのが、やっぱり今求められている時代ではないかなと思います。いろんなことでボランティアをお願いして、無料をお願いしている、そういう部分というの見えるのですが、無料のボランティアというのは長続きしません。あなた任せの町づくりでは絶対長続きしません。やはり汗水垂らしてやるということが共感を得るのではないかなと思います。ぜひこのことについて町長のお考えを聞かせてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私自身の指導力の不足ということについては、これは十分反省をしていかなければならないというふうに思いますが、やはり皆さんと力を合わせての町づくりが大事でもあります。職員と力を合わせて、今言われましたようなことも十分念頭に置いて進んでいきたいというふうに思います。具体的に役場の北側の土地をどうかということもありましたが、以前そのような動きもあったようですが、結果として現在の状況になっているということでもあります。また、消防署の近所も実は、先ほど農業振興地域がという話がありましたが、過去のその農業を振興するというふうな町の方針が強かったというか、そういう考え方で現在青地ということになっているというふうに思いますので、これも当然のことですけれども、地域、また町のほうでも見直しということも後日あるだろうというふうに思いますので、慎重にその辺のことも念頭に置いて進めていければと、このように思います。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長、大変ありがとうございました。私が思うには、やはり熱意、やっぱり気持ちというものが相手に通ずるのではないかなと、こう思います。この世の中全て人間がつくったものです。やっぱり人間のつくったものですから、その思いを相手に理解させることがやはりそういう道を開く、こういうものではないかなと思います。ぜひ町長も再選をされ1年がたっているわけです。ぜひ町長の力強い指導においてこの邑楽町をつくっていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

---

#### ◎延会について

○立沢稔夫議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす12日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

---

◎延会の宣告

○立沢稔夫議長 本日はこれにて延会いたします。

大変長い間お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔午後 4時50分 延会〕